

# 令和7年第2回定例会会議録（第6号）

令和7年6月23日

## ○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	総務部次長 兼総務課長	行部さと子
職員課長	河野幸夫	政策企画課参事	芝尾裕子

財 政 課 長	河 野 文 彦	観 光 課 長	牧 宏 爾
産 業 政 策 課 長	市 原 祐 一	共生社会実現・部落 差別解消推進課長	江 川 裕 子
生活環境課参事	和 田 万里子	高齢者福祉課長	甲 斐 博 幸
子育て支援課長	穴 見 雄 一	自治連携課長	溝 部 進 一
防災局次長兼 防災危機管理課長	中 西 郁 夫	学校教育課長	宮 川 久 寿

○議会事務局出席者

局 長	河 野 伸 久	次長兼議事総務課長	中 村 賢一郎
補佐兼総務係長	尾 崎 美由紀	補佐兼議事係長	甲 斐 俊 平
主 任	首 藤 卓 也	主 任	定 宗 隆一郎
主 事	今 留 蓮	事 務 員	尾 割 春 晃

○議事日程表（第6号）

令和7年6月23日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（小野正明） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第6号により行います。

日程第1により、20日に引き続き、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○1番（塩手悠太） 1番、有志の会の塩手悠太です。

議長、資料の配付をお願いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（小野正明） どうぞ。

○1番（塩手悠太） ありがとうございます。

3か月に1回の議会ということで、その間たくさん聞きたいことがたまりにたまって、1回の議会でたくさん質問を詰め込んでしまう欲張りなどところがありまして、今回も例になくちょっとたくさん質問入れてますんで、なるべく端的に聞いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

その前に、今回一般質問において共通する問題意識というのがございますんで、ちょっと簡単に説明させていただきます。

人口推計に基づいた政策立案だったり取組というのが必要であるというふうに思っております、とりわけ2040年代というのを私は念頭に置いて、今から約15年後。私がちょうど四十六、七とかになるんですけど、この時代になると、団塊ジュニアと言われている方たちが一気に老年人口というところに組み込まれて、それに伴って生産年齢人口というのが減少していく、そして年少人口も減少していくということで、人材不足というのがより大きな問題になるというふうに思っています。だからその上で、子どもの生まれてくる数というのはあくまで予測の範囲で分かるところであって、高齢者が今後増えていくというのは、もう確定しているわけですね。だからといって、子ども・子育て施策をむげにするというわけではなくて、子どもを安心して産み育てるだけの環境整備というのは重大課題だというふうに思っていますが、それと同等、もしかしたらそれよりも優先順位を上を設定してもいいと思っているのが、介護を含めた福祉環境の整備と思っています。

この社会変化に対応しながら、いかに2040年代を迎え撃つかというところに強い問題意識を持っています。これを取り組んでいく上で重要なのが、選択肢を多く増やすこと、この選択肢を多く増やすことイコール、真の豊かさにつながると私は思っていますし、また、対話とそれから議論も必要であるということを示して、今から一般質問に入りたいと思います。

まずは最初のテーマとして、持続可能な地域づくりというところからなんですが、地域づくりにおいて核となるのが、私は市民主体による住民自治だと思っています。この住民自治のさらなる核というのが、自治会活動だというふうに思っているんですが、この自治会活動というのは高齢化に伴う人手不足というか、成り手の確保の難しさだったり、また核家族化による横のつながりの希薄化というところが年々顕著に出てきて、地域差はありますけど、自治機能、運営機能の低下につながっているところも私は感じています。

そこで、ほかの自治会等では小学校区を基礎として、連携させて機能を強化していこうという取組が多くあるなど感じている中で、別府市はそのさらに先を見越して、おおむね中学校区で連携強化をさせる中規模多機能自治というのを打ち出して、さらにそれを推進する主体として、ひと・まち協議会というのを設立しています。このひと・まち協議会というのはかなり全国を見ても珍しいケースで、かなり取組としては難しいというふうに認識をしているんですが、だからこそ、より明確な構想を構築して、そしてそれに対しての具体的な戦略立てというのが必要であると思っておりますし、別府市ももう既にそれはされていると思います。

この事業は今年で8年目を迎えるということで、今年度から地域再生計画の計画対象として満了して、別府市の税金をもってして運営される単費での事業となっておりますし、また今年から地域ビジョンというところも策定をされて、そして各ひと・まち協議会に1人、市の職員を配置する地域コーディネーターというのを配置しています。

ということで、この事業としては、かなり転換期に差しかかっているのではないかなというふうに思っているんですが、地域再生計画の中でも、このひと・まち協議会というのは稼げる組織、別府の稼ぐ力に寄与するというふうにもうたっているというところで、この中規模多機能自治におけるひと・まち協議会の将来像、それからその将来像に対して今どういう進捗具合なのかということと、今年から配置をされた地域コーディネーターの具体的な役割と仕事について、まずはお聞きいたします。

○市長公室長（山内弘美） お答えいたします。

中規模多機能自治の大きな役割は、単一の自治会や小学校区でも解決できない問題を、より広域的な取組でスケールメリットを生かして解決していくことです。つまり、自治機能の維持・強化です。地域再生計画に掲げられた稼ぐとは、中規模多機能自治全てに当てはまるわけではありませんが、自治機能を高める手法として、農業や観光分野において稼いでいくことも一つの選択肢として重要であるという意味です。

現在、中規模多機能自治において、地域課題の解決に向けて、伝統文化や地域資源を生かしたそれぞれの取組が進められる中、朝日大平山ひとまもり・まちまもり協議会では、先々のコミュニティビジネスへの発展にもつながる可能性を見いだしているところであります。

また、今年度配置したひとまもり・まちまもりコーディネーターにつきましては、関係団体との連携や調整など、円滑な協議会運営をサポートするとともに、昨年度策定した各協議会の地域ビジョンに沿って伴走支援を行うことで、協働の地域づくりが一層推進されることが期待されます。

○1番（塩手悠太） 今、答弁の中でコミュニティビジネスという、恐らく今回議場で答弁される中で初めて出てきた文言だというふうに思いますし、またこれは新しく出てきた文言ということで、皆さんと一緒に共有をしていきたいと思いますが、そうするとより今まで以上に横のつながりというか連携強化が必要になるということが理解できました。これらを聞いても、今中規模多機能自治における段階としては新しい局面に入っているんだろうというふうに私は理解をしています。その中で、これからさらにエンジンをつけて加速させていくというところで、いま一度この協議会の在り方というのを議論してもいいんじゃないかなと思ってるんです。具体的に言うと今協議会7つありますけど、この協議会は、例えば協議会ごとに面積だったりとか人口構造とかというのにやっぱり違いがありますよね。というところで、中規模多機能自治というこの理念は残しつつ、より今まで以上に連携強化というところを図るのであれば、例えばこの区割りというところをちょっと見直しの検討をして、今ある7つの協議会を例えば8つ、9つみたいに増やすということも、議論の余地としてはあるのではないかなというふうに思うんですが、この辺りについてはどのように考えているでしょうか。

○市長公室長（山内弘美） お答えいたします。

協議会の取組は年々充実してきており、地域の皆様の御理解もいただきながら、組織も定着してきたところです。今後はコーディネーターが伴走支援するなど、各協議会の地域課題への取組や活動がさらに進展することが期待されますので、このような中、現在地域包括支援センターに合わせて配置されている協議会の圏域の変更は考えていない状況です。

○1番（塩手悠太） 地域包括支援センターにとらわれることなく、これは協議会発足当初

から区割りとかというところはいろいろ議論されてきたと思うんですが、発足当初の区域のまま、ずっと中長期で運営をしていくというわけにもいかないと思うんです。いずれかのタイミングで、1回は区割り等も見直し検討という議論をするべきタイミングが来るんだと思うんですが、私はそのタイミングは、今この新しい局面に入っている今だというふうに思っていますので、そこの辺りはちょっと留意をしていただきたいというか、検討をぜひしていただきたいということを申し述べておきます。

それから、今年度からこの事業は別府市の単費での事業になっております。そこで協議会運営をする補助金について、例えば区域内の住民から会費として皆さんが集めて、それを基に予算編成をして予算執行しているのであればまだいいんですが、これ広く別府市民から集めた税金で運営を補助しているということでありまして、これは例えば詳細な予算書から決算書なるものを、その協議会のホームページ等で公開したほうが、よりこの事業の理解向上にもつながると思いますし、またこれが公金、税金の使い方の透明性の担保になるというふうに思うんですが、この辺りはいかがお考えでしょうか。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

各協議会の活動や事業費等につきましては、市から市報や別府市公式ホームページにて御紹介しているところです。今後もひとまもり・まちまもり協議会の事業について、分かりやすくお知らせしてまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太） 今おっしゃったように、公開はしておりますが、補助金のページからでしか確認できないということで、せっかく中規模多機能自治の専用のホームページ欄がありますし、その中で各協議会の説明というか、概要で説明されているページもあるということで、そこにぜひこういった予算、それから決算というところはいずれかのタイミングで組み込んでいただきたいということをお願いしておきます。

それから、先ほども申し上げましたが、地域づくりにおいてはこの自治会活動というのが非常に重要だと思っているんですが、自治会活動において、活発だった頃と現代とでは大きく状況に違いが出てきていると思うんです。といいますのも、担い手の確保というところにおいてですが、例えば今だったら高齢化、それから平均寿命とか健康寿命の延伸、それから人手不足というのも相まって、定年退職後も働き続ける方というのが非常に多くなってきています。これは総務省の統計データでも65歳以上の就業率というのは、令和6年は過去最高でした。ここから分かるように、自治会活動をするにも働きながらと、仕事の両立というところが求められているということが分かるんですね。なので、自治会活動に専念してやられる方というのが非常に少なくなっているという中で、やはり自治会活動を存続させていくためには、あくまでこれは民間の地縁組織だと思うので、主たる活動は住民の方の自助努力だというふうに思うんですが、別府市は中規模多機能自治を立ち上げて推進するぐらいですから、自治会活動の機能促進というところにも非常に前向きであるというふうに思ってます。

そこで、別府市として自治会活動における支援の姿勢というところはどういうふうに考えてるのでしょうか。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

自治会は、住民間の親睦と融和を図るために結成された任意の組織であり、地域コミュニティの中心として欠かせない存在です。全国的にも少子高齢化などの社会情勢の変化から、自治会の加入率低下が課題となっております。市といたしましても、市報での定期的な広報や転入時に市民課窓口で御案内を行うなど、自治会への加入について御協力をお願いしておりますが、日頃からの自治会やひとまもり・まちまもり協議会等との連携協力により、自治会を支援してまいります。

○1番（塩手悠太） 今の答弁を聞く限り、やはり別府市としては自治会活動に対しては前

向きに支援をしていこうという姿勢があるということは理解できました。

そこで、自治会活動、持続可能な自治会をつくるという点において、私から一つ提案をしたいんですが、自治会における行政からの依頼負担というところの軽減を図ってはどうかというふうに思うんです。一つの例として、市報の配布をちょっと挙げたいと思います。これ今自治会に対して別府市がお願いをしているということですけど、例えば、中には自治会が市報を配布することによって地域のつながりが担保できる、それから自治会を脱会するのを防止することにつながるということで、市報配布は自治会が担うべきだということの考えで運営をしている自治会があるというのも認識はしていますが、ただ、高齢化に伴って体力の低下も相まって、なかなかもう自分たちで市報の配布をするのが困難だというふうに感じている自治会もあるというのは、一部私声で聞いております。

そこで、選択制の市報配布における業務委託というのを庁内で一度議論していただくことはいかがお考えでしょうか。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

市からの配布物につきましては、市民の皆様にお知らせしたい内容等を自治委員会等で事前に御了承いただくなど、自治会への負担に配慮しながら御協力をいただいているところです。市といたしましても、内容や配布方法を工夫するなど、自治会の一層の負担軽減に努めてまいります。

また、市報の配布につきましては、自治会を通じて各世帯にお届けすることが、多くの住民の皆様確実に届けられる方法でもあり、何よりも地域のコミュニケーションの促進、情報共有など、共助促進のメリットがございます。市報は最寄りの公共施設等で受け取ることができます。また、ホームページやSNSなど多様な広報媒体を通じてお届けしているところでございます。

○1番（塩手悠太） 何といたしますか、おっしゃっていることは理解はできるんですが、ただ私が提案というか述べたのは、選択的に自分たちで配れるというところはもちろん今までどおり配っていただいて、ただもう自分たちの自治会の役員とか組織メンバー等含めて、なかなかもう厳しいんだというところに対しては、別府市として前向きに自治会活動を支援する思いというのはあるというふうに思ってますんで、これは一度庁内で検討するぐらいはしていただいてもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、ここはぜひちょっと市報の配布の在り方から含めて、一度検討、議論していただきたいということをお願いして、このテーマについては終了いたします。

では、次のテーマに入ります。

子育て支援というところになるんですが、今回、子ども・子育て支援事業計画というのが新しく改定をされました。その中で就学前教育・保育ビジョンというところについても言及をされておりますが、13日の常任委員会においてある修正が報告されておりました。中身としては、令和9年に段階的にか試行的に2園で複数年保育を実施するところを、全園で実施をするという旨の報告がされたと認識しています。

そこで、この報告内容の方針が定まった別府市の庁内で、方針が定まった時期と、この複数年保育を要望する件数というのが、相対的なところのうち何件あったのかということと、この方針決定を各関係各所に伝達した時期というのはいつになるのか、お答えください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

別府市就学前教育・保育ビジョン作成時の令和5年7月に市内の全幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設の保護者を対象にアンケートを実施いたしました。その結果、市立幼稚園の再編・集約についてメリットや期待することとして、複数年保育の導入という回答が829件中162件ありました。自由記述では、1年保育ではできることが限られる、2年かけ子どものことを知り、子どもに合った保育が必要などの御意見をいただきました。

パブリックコメントでは、意見の総数 103 件中 23 件が複数年保育の全園実施を希望する意見でありました。また、これまでも、公立幼稚園 P T A 連合会からは、複数年保育を望む要望書をいただいております。

これらの意見や要望を踏まえ、さらには公立幼稚園として、特別な支援を要する子どもへの支援を行う役割を果たすため、2 年保育の全園実施について協議を重ね、令和 6 年度末までには全園で 2 年保育実施という方針を決定いたしました。その後、民間施設等の関係者に対しましては、本年 5 月に説明を行ったところでもあります。

○1 番（塩手悠太） 民間施設等に伝達というか報告を行ったのが 5 月、私が聞いているところだと 5 月の 3 週目から 4 週目の下旬辺りにかけてだというふうにお聞きしていますが、その後、約 3 週間後の議会において報告して、それに伴って新聞報道がされるということで、民間関係各所と合意が得られたというふうに認識をしているのでしょうか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

公立幼稚園全園での 2 年保育の実施につきましては、本年 5 月以降、関係団体や施設を直接説明のため訪問し、私立幼稚園連合会とは話合いの場を設定し、御意見や要望をいただいております。別府の子どもを公立・私立の分け隔てなく、こどもまんなか社会の実現に向け、協働で推進していくためにも、それぞれの役割に応じてさらなる連携強化を図っていくことが必要であるとの共通認識ができたと思っております。

○1 番（塩手悠太） 私、複数年保育については否定しているわけではありません。むしろこれは子どもの教育における選択肢が増えるということで、積極的に議論するべきだというふうに思っています。

ただ、今回の修正に対しては、期間、先ほど教えていただきましたが、もう少し時間的な猶予を設けて議論をさせていただきかけたという声があるというのは聞いておりますし、私も客観的にこの経緯を見ていると、時間的なところがちょっと急過ぎるんじゃないかなというふうにも思っております。本当に十分な対話というのでしたのかなというふうに疑問を持つところもあるんですが、これまだ立ち止まって、時間を設けて議論する時間はあるというふうに思うんです。

ですので、この修正した報告に対して、一度立ち止まって従前の計画に戻すということではできるのかということと、時間を設けてしっかり対話をしていただきたいということについて、最後ちょっと御答弁願いたいんですが。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

公立幼稚園として、子ども一人一人の育ちがより保証できる 2 年保育を市内全園で実施することによりまして、質の高い幼児教育を市内全域で提供することができます。さらには、特別な支援が必要な子どもや、配慮が必要な家庭への対応について、公立幼稚園が担い、2 年間かけて支援を行うことによりまして、就学後の子どもたちの育ちにつなげることが、公立幼稚園としての役割であると判断いたしまして、2 年保育を全園で実施することを決定いたしておりますので、今回の計画に戻すことはありません。

なお、時間を設けてまだ議論すべきじゃないかということではございますが、我々といましては、先ほど課長が答弁したとおり、共通認識の下、今後未来に向かってお互いに連携しながら進めていこうという協議をしておりますので、そういう方向で我々も進めていきたいというふうに思っております。

○1 番（塩手悠太） 複雑な事情がもしかしたらいろいろあるのかもしれませんが、もちろん複数年保育自体は否定はしていませんので、今説明された内容においてはもちろんそういったメリットというか、いい点もあるというのは私も理解はしております。

ただ、ここで私が一番申したいのは、報告されてから約 3 週間後にもう議会に報告して報道にもなるという、このタイムスパンというか、タイムスケジュール的なところに対

して、もう少し配慮ができたんじゃないかなと私自身思っていますので、そこは今回ちょっと言い述べておきたいということで質問させていただきました。

では次に、この子ども・子育て支援事業計画というか、新しく改定された計画の中の理念についてちょっとお聞きしたいんですが、私冒頭、問題意識をお話しさせていただきましたが、子育て支援において、新しい選択肢を増やすということについて、その必要性については別府市としてどのようにお考えなのか、まずこの辺りをお答えください。

○子ども部長（宇都宮尚代） お答えいたします。

第3期別府市子ども・子育て支援事業計画は、第2期事業計画の基本理念である、湯けむりとぬくもりの中で子育てしやすいと実感できるまちを継承し、令和7年3月に策定をいたしました。この計画の推進により、子どもまんなか社会の実現に向け、より一層子育てがしやすくなるよう、支援内容の細やかさやワンストップでの対応、利用機会の拡充など子育て家庭の多様なニーズに対応できるよう、子育て支援サービスの充実を図っていきたいと考えているところです。

○1番（塩手悠太） そのサービスの充実を図っていくところの中に、新しい選択肢を増やすことの必要もあるというふうに私は理解をしていますが。

○子ども部長（宇都宮尚代） お答えします。

いろいろな取組を今後も常に考えていきたいと、そういうふうに思っております。

○1番（塩手悠太） ですので、今おっしゃった包括的な答弁の中に新しい選択肢を用意することの必要性も含まれているということで認識をして、そのままお話を進めさせていただきます。

施策目標の中にも、仕事と子育ての両立支援を促進するとか、子育て中の保護者の方の対策というところを強化するということがうたわれておりますが、その中で私は、今別府市で公的に提供されていない新しいサービスとして、これ4回目の提案になるんですが、子どもの急な体調不良時における送迎代行一時預かり事業と銘打って紹介をさせていただきます。これは子育てをしている保護者の方が子どもを預けて、勤務に出た後、急な体調不良で保育所等からお迎えに来てくださいという連絡が来ましたと。そのときに、やはり迎えに行けないような状況にある保護者の方もやっぱり一定数いらっしゃると思うんです。そのときに代行して迎えに行ってもらって、一時的に保護者の方が迎えに行ける時間まで預かってもらえるというような内容のサービスなんですが、皆さん資料1を御覧ください。

これ、私が前回提案してスキームつくったところから、もうちょっと見やすく修正をかけさせていただきました。順番に沿って進んでいただくと分かるように、預けた後お迎えの連絡が来て、そして代行に連絡をした後迎えに行ってもらって、代行で送迎をしてもらって、その後受診までです。そして最後は一時預かりとして、施設または自宅で預かって、一時的に保護者が迎えに来るまで預かれるというようなサービスになっておりまして、星印、一番下のところですね、ABCで、具体的にもしこれを実施するのであれば、こういうことが想定されるんじゃないかということで、3つ上げさせてもらいました。

このうち、Bのベビーシッター事業者へサービスの業務委託をするというところについては、具体的な経費について資料をまとめたものを課長にもお渡ししております。これがどこまで参考にしていただけるか分かりませんが、ぜひこの事業を立ち上げる際には、参照していただきたいなというふうに思っております。

ということで、新しい選択肢として私は別府市で提供してもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、この事業の必要性と、実施に向けた見解について御答弁願います。

○子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

就労の形態として、フルタイムで働く母親が増加している状況であり、必要性が大きく

なっていると考えられますが、一方で、子ども・子育て支援事業計画策定時の実態調査結果を見ると、病児保育を利用したいとは思わないという回答の割合は、5年前に比べ増加傾向となっています。

これらのことから、実施の必要性の判断に当たっては、保育園等への聞き取りや、利用者に対するアンケートを実施する必要があると考えています。現在、保育園等への聞き取りや、利用者に対するアンケートの準備に取りかかっており、これらの結果を踏まえて実施の必要性についてや、どのような在り方がよいのかなどを検討する際の参考にしたいと考えています。

- 1番(塩手悠太) ありがとうございます。先ほど答弁されていた内容に、病児保育を利用したいかどうかというアンケート、もちろん私もいろいろ意見を聞く中で、やっぱり自分の子が体調不良のときはそばで看病してあげたいという保護者の方がかなり多いというのは、私も実際に意見交換している中で実感をしております。ただ、私が今回提案しているのはその当日なんですね。今言った病児保育というのは、その後日というか、体調不良を起こしてから次の日というか、その日でももしかしたらあるのかもしれないですが、私が提案しているのはその日迎えに行けない、迎えに行ける方はもう迎えに行っていたらいいと思うんですけど、どうしても状況的に抜けれないという方に対してのセーフティーネットというか、そういった面で提案をしておりますので、今アンケート調査の実施を計画しているということで、ちょうど1年前にこの質問させてもらったときから比べると一歩踏み込んでくださった答弁になっていると思いますが、1年前もそういった実施調査をするという答弁をしていて、1年後にやっと動き出したということで、これはぜひ前向きに実施計画等に組み込んでいただいて、来年度の新年度予算に計上していただきたいということをお願いして次の質問に入ります。

この子育て支援施策を提供していく上で、やはり重要なのは、民間企業の努力ということも必要になるというふうに思っています。そこで、民間企業の努力を後押しすることも行政としては私は必要ではないかというふうに思っているんですが、例えば別府市で今この計画の中に経営者への啓発活動というところをうたっていますが、今後は子育て施策を提供する場合に、セットでこの企業への啓発活動ということも意識をしていただきたい。そこで、今国が、子育てに限らず、両立支援において積極的に取り組んでいる企業に対して、くるみん認定等の認証を認定しているところが取組としてあっているんですが、別府市としてこのくるみん認定等の活用、どのような活用されているのかということと、企業啓発についてはどのような活動をされているのか、併せて御答弁願います。

- 産業政策課長(市原祐一) お答えいたします。

企業は、育児介護休業法に基づいて、従業員の仕事と子育ての両立を支援し、働きやすい環境を整備することが求められています。また、大分労働局によると、県内の企業でくるみん認定を受けている企業は、プラチナ認定を含めて58社であり、そのうち別府市内の企業は5社となっております。くるみん認定を受けることで活用できる制度としては、こども家庭庁の助成事業があり、労働者の職業生活と家庭生活の両立を図るために必要な雇用環境整備に対し、上限50万円が助成されるものです。くるみん認定制度を積極的に活用することで、市内の企業が子育て支援に積極的に取り組むきっかけとなり、従業員の離職防止やモチベーション向上を図るため、制度の趣旨について、ホームページや商工会議所等を通じて周知・普及に努めてまいりたいと考えております。

- 1番(塩手悠太) ぜひ、このくるみん認定等の認証は、積極的に別府市でも活用していただきたいと思っておりますし、優遇制度というものもございます。財政課にも以前確認したことがあるんですけど、国のこの優遇制度に対して上乘せして、別府市で何か優遇制度をつけることができないのかということで、別に法律上は問題はないという旨の回答を聞いた覚

えがあります。別府市独自の認証をつくってもいいと思いますし、別府市独自の国の優遇制度にさらに加えて優遇制度になるものを企画してもいいと思いますので、ここはぜひ積極活用していただきたいということをお願いいたします。

次、今後さらなる子育て支援施策として、もうこれ完全に私の空想になるんですが、空想はすなわち実行の原案というところを私非常に重視していますので、ちょっと御紹介させていただきたいと思います。

今別府市が、マッチボックスとって、要は隙間時間の求人求職というところのマッチングをやって、人材派遣というところで事業化されておりますが、これは全国的に見ても民間事業者の方も積極的にもう市場化しているぐらいですから、活発に動いているというところで、ここに私が一つ空想しているのが、労働者側も、例えば仕事をお休みするときとかに、自分の代替要員として何かオファーとか探せるような仕組みをこのマッチボックスに組み込めると、より働きやすさが増すんじゃないかなと。もうこれ完全に空想で、わくわくするような提案というか空想だと思うんですが、皆さんちょっと資料2を御覧ください。

この中の一番下のところ、代替要員を探したい労働者が登録して、隙間時間の求職者というのも登録し、求人事業者も登録する。ここからが肝なんですが、市内在住の国家資格等の有資格者の実態調査をして、さらに転入転出等で実態調査をした、通して有資格者を把握して登録までしてもらおうと、そこで両者相がけのマッチングオファーが構築できれば、さらなる働き方の改善という幅が広がるんじゃないかなというふうに思っております。

これはやるやらないにしても、大前提として、まずは市内在住の方で潜在的にいる有資格者の実態調査、それから転入転出者のアンケート調査というのが必須になると思うんですが、私のこの空想と両調査に対する見解について、御答弁願います。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

労働力不足、人手不足の解消、緩和を図るため、スキマバイトを活用するマッチングプラットフォーム、べっぷマッチボックスを進めており、企業の求人情報と求職者の条件が合えば、プラットフォームを通してマッチングが図られる仕組みとなっております。

このプラットフォームには市民や転入者の有資格者情報を取り込む機能はありませんが、企業が採用した求職者の情報を蓄積することはできるようになっています。市民や転入者の資格情報の取扱いについては、慎重な配慮が必要であると考えております。まずは事業者の皆様には、現在進めているべっぷマッチボックスを活用していただけるよう、周知をしております。

また、看護のために休暇を取ることは育児・介護休業法で認められていますので、看護休暇を取得する社員の代替、代わりは企業側の責任において補完するべきものと考えております。

○1番（塩手悠太） ありがとうございます。マッチボックスのさらなる拡充においていいんじゃないかなというふうに思っておりましたし、先ほど答弁にありました企業側の努力と責任であるということのような旨の答弁がありましたが、ただ、労働者も自分の代わりになるような方を自分で、そういったマッチボックス等を使って探せるような社会になれば、より住みやすい選択肢の多い社会になるんじゃないかなというふうに思いますし、やるやらないにしてもまず大前提で、人材をフルに活用するという点においては、まずは有資格者の実態調査、ここはやってもいいんじゃないかなと思いますので、ぜひそこは検討課題として上げておいていただきたいなということをお願いして、このテーマについては終了させていただきます。

では次、新しいテーマ、介護についてでございますが、先ほど冒頭に申したように、私の問題意識として、2040年問題というのが一番強い問題意識としてございます。特に意

識するのが介護関係、15年後には介護保険制度というものは辛うじてもしかしたら存在するかもしれませんが、制度があってもサービスを利用できないという状況に陥る可能性は大いにあると思っております。特に、人材確保という点において、今からICT化等によってロボット等の労働力が台頭してきたとしても、私は教育、介護、医療、そして障害福祉等においては、やはり最後は人の手が必要になると思っております。

これからピークを迎える介護対象者がサービスを受ける際に、サービスを受けたくても順番待ちになってしまうというようなことをなるべく抑制するためにも、打てる手はしっかりと今のうちから打っておくべきだというふうに考えているんですが、別府市として今この介護分野が抱える現在の課題と、それから将来的な課題これらについてはどのように認識しているでしょうか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

介護職員全体における人材確保は喫緊の課題であると認識しており、介護全体の不足を解消するには、やはり国の抜本的な処遇改善が欠かせないと思っております。国による介護職員への給与面における処遇改善への加算、離職防止や職場定着の支援、介護DX、業務改善につきましても、国の取組に期待しているところであります。

なお、別府市においても、労働人口の減少による各種産業への影響を危惧しております。特に介護人材確保の取組に主眼を置き、別府市で働く方を対象に、介護人材確保支援金や再就職の方への支援、また、離職防止や介護する方のスキルアップ等を行う介護職員現任者研修や、中学生への授業、福祉・介護訪問事業、介護職の方の移住支援などを行っております。今後も国、県の動向とともに取り組んでまいりたいと考えております。

○1番（塩手悠太） 御答弁にありましたように、国の抜本的な改革が必要、私もまさにもう同感であって、もう年金から医療から介護から社会保障と言われる制度、そもそものこの制度の在り方を、もう立ち上がった当時とは全然状況が違うので、これはもう国が主導して改革をしていただきたいと。これはまさにそのとおりで思っています。ただ、人材確保という点においては、市町村独自で打てる手というのもたくさんあるというふうに思っています。特に今は、国において、介護というところにおいては在宅介護、医療というところを推進しています。そうすると、訪問介護というのがやっぱり必須になってくるんですね。この訪問介護においても、やっぱりホームヘルパーさんの人材が一定数必ず必要になってくるというところなんです、今このヘルパーさんも高齢化に伴って離職される方が多かったりとか、なかなか成り手がいないというところで、やっぱり人材不足というのは問題として抱えています。

それらの課題に対して、今から打てる手といたしまして、例えば武蔵野市が行っている認定ヘルパー養成研修とか、それから、一部の業務においてこれから準公務員化等の、ちょっと踏み込んだ議論も必要ではないかなというふうに思うんですが、これら別府市としてはどのようにお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

現在、別府市社会福祉協議会で行っております、居宅にて活動できるボランティア、ちょいボラがございます。主な活動内容ですが、身の回りの環境美化や軽作業をボランティアの方が可能な範囲で代行するサービスです。また、別府市版スキマバイトのマッチングサービス、べっぷマッチボックスなど始まる予定となっておりますので、このような活動を検討していただき、介護等の福祉分野への関心を持っていただく機会になればと考えております。

また、先ほど答弁いたしました、国による処遇改善、離職防止や職場定着の支援、介護DX、業務改善等の取組に期待するとともに、本市では、介護人材確保支援金や再就職の方への支援、また離職防止の研修や、中学生への授業、介護職の方の移住支援などを行

い、介護人材確保に国、県とともに取り組んでまいります。

- 1番（塩手悠太）先ほど答弁いただいたちよいボラの取組の中にも、養成講座みたいなものが企画されているというふうに思うんですが、ぜひこのちよいボラの取組をより拡充させていくという点において、武蔵野市が行っているような、市独自のカリキュラムのホームヘルパーの養成等も企画していただけないかなということをおし述べておきます。

それから、今減少していく日本人人材の中から、もう各産業各職種が人手不足ですから、日本人人材を取り合うというか、競合するような時代になってきております。その中で、やっぱり今売手市場ですから、売手側は仕事を選べる、選び放題というか、比較的選びやすい時代になってるんですね。そんな中で、需要に対して、もう日本人人材だけでは対応できないような時代に入っていると私は感じています。そこで、これは介護の分野でも同様ですが、これから日本人人材だけでは需要に対応できなくなってくるため、外国人人材を必要な人材として捉えることも議論としては行っていかなければいけないというふうに思うんですが、ことこの介護分野において、必要な人材として、外国人労働者をどのように別府市としては捉えているのでしょうか。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸）お答えします。

外国人材確保につきましても、日本人の介護従事者の確保とともに考えていかなければならないものと認識しており、現在、ベトナム、インドネシアの連携協定を行っている大分県や介護労働安定センター、並びに県の社会福祉協議会等とも情報共有しているところでございます。

また、技能実習生制度に代わり、令和9年6月までに創設される育成就労制度の内容も確認しながら、外国人確保についての支援の在り方を協議してまいりたいと考えております。外国人材の受入れは決して短期間で終わるものではなく、育成等のため長く続けなければいけませんので、持続可能な体制が望ましいと考えております。

- 1番（塩手悠太）答弁にありましたように、別府市としても介護分野だけではなくて、もう外国人労働者を必要な人材として捉えているということが確認できました。私も、過去の質問において外国人労働者については質問もしておりますので、また次の議会等で質問・議論をさせていただきたいと思っておりますし、この後、泉議員がさらに深掘りして議論をしてくれるというふうに思いますので、ここはしっかりと私も注視していきたいというふうに思います。

それからこの介護についての最後のテーマになるんですが、2つだけ提案と要望させていただきたいと思っております。

まず、独り暮らしの高齢者というのを今のうちからなるべく抑制をしていこうということで、私含めて若者世代特有なんですが、今未婚率というのが年々増加をしているというところでありますが、これ実は中高年世代も未婚率というのは年々増加をしているという統計データというのがありました。ということで、今若者の婚活イベント等をやられていますが、中高年世代に対してのそういった取組を検討するのもいいんじゃないかなということが一つ。

それから、ちょっとここが一番肝なんですけど、介護をしている方の心身のケア、サポートというところを行政としてもやってはいいんじゃないかというふうに思うんです。私も2人の祖母が要介護5でした。それに伴って、やっぱり家族間でいろんな課題を共有してましたし、実際に本当に心身のケアが必要だなというのは、現場で目の当たりにしたこともあります。やはり在宅でいろいろ介護をしていく、家庭内で介護をしていくというのは、介護をしている方にはかなり負担がかかってしまうところもあるというふうに思うんですね。

そこで、別府市の職員さんが立案された今やっているリゾート産後ケア、これせっかく今提携しているホテル、旅館がありますので、介護をしている人の心身のケア、レスパイトケアを含めて、リゾートケアみたいな、今旅館、ホテルと組んでますので、そこで非日常的なところで介護者のケアをしていただきたいというふうに思うんですが、この2点併せて御答弁願います。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

まず、男女ともに平均寿命が80歳を超えた日本となっております。長い人生を考えた際に、独り暮らしの高齢者が新たなパートナーを見つけることで、さらに老後を幸せに暮らすための選択肢の一つとして、シニア層の出会いの場というのも考えられると思いますが、現在公的に出会いの場を設定する必要性や、全国的な動向を注視していく必要があると考えています。

また、介護保険制度では、高齢者介護における家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るサービスとして、短期入所生活介護、いわゆるショートステイや通所介護、デイサービスをサービスのメニューとして用意しております。現在、この両メニューの活用が介護者の休息、負担軽減につながるものと考えております。

○1番（塩手悠太） 2つ目の介護者のケアというところにおいて、もちろんその介護保険サービスなどのショートステイというところを活用されている例もありますが、やっぱり自宅で家庭内で介護をされている方にとっては、やっぱり在宅介護をする上で、たくさん器具・機器があるんですね。預けて、ちょっとリフレッシュしたいなと思っても、やっぱり自宅でそういった器具に囲まれてリフレッシュというのはなかなか難しいという声もありますし、私もそのようにやっぱり感じます。ですので、やっぱり非日常的なところで、もちろん自費負担もありますけど、まずは組数限定して、そういったリゾート産後ケアみたいなそういう施設でケアをして、そういったサポートすることもやっぱり必要ではないかなということを思いますので、ぜひそこは検討していただきたいというふうに思います。

これで、この介護のテーマについては終了いたします。

最後、行財政運営というところについてのテーマで質問させていただきますが、まず今回人事異動において別府市として初めて特例任用という制度を適用させて人事配置を行っています。この特例任用というのは、役職定年の例外措置というふうに言われていますが、この適用における具体的な理由と、それから適用期間というところはどのように考えているのか、これについてお答えください。

○職員課長（河野幸夫） お答えします。

地方公務員法第28条の5及び別府市職員の定年等に関する条例第9条の規定を踏まえ、関係法令の趣旨等を総合的に勘案した上で人事配置を行ったものであります。

なお、任用期間については、法令の規定により3年を超えることができないものとなっております。

○1番（塩手悠太） 適用については幾つか要件が、恐らく条文で明記されてました。ここでは全部説明はしませんが、条文から解釈すると、管理職というところに対しての後任育成というところについてちょっと疑問を抱くところもあるんですが、この辺りはどのように考えられてるんでしょうか。

○職員課長（河野幸夫） お答えします。

公務を取り巻く環境が激しく変化する中、複雑多様化する行政ニーズに的確に対応していく上では、人材の育成は極めて重要な取組になります。中でも将来の管理職候補の育成に当たっては、管理職に必要なリーダーシップやマネジメントスキルを習得するための研修を定期的実施しています。さらに、昨年度からは課長補佐級を対象に、リーダー機能とマネージャー機能などを磨く変革型リーダー人材育成のための養成プログラムを実施し

ています。

また、職場における管理職や上司の指導・育成に加え、多様な部署での経験を積むことで、幅広い視野や知識、スキルを身につけ、柔軟に変化に対応できる人材の育成に中長期的な計画で取り組んでいます。

- 1番（塩手悠太） マネジメントの方針についてはよく理解できました。では、この特定任用というのはあくまで特例ということで、特異なケースだというふうに思うんですが、今後のこの特例任用の活用方針というところについてはどのように考えているでしょうか。

- 総務部長（竹元 徹） お答えいたします。

行政運営におきまして、その時々の政策的なプロジェクトの推進や人事管理の状況等を踏まえ、行政運営に支障を来すことのないよう様々な制度を活用し、柔軟な組織運営を進めることが重要なことだと考えております。特例任用制度もその選択肢の一つとして有用な制度と考えておりますので、必要な事由に応じて活用は進めてまいりたいと考えております。

- 1番（塩手悠太） よく理解できました。これについてはもうここで終了させていただきたいと思います。

次に、職員の働き方改革というところで1問だけ質問させていただきます。

今、自治体の中には働き方の改革というか幅を利かせるためにフレックス制等を活用して、週休3日制を試験的に導入するような自治体もある中で、今回の議案の条例改正も含めて、両立支援というところにおいて、かなり国も働き方の幅を広げようとしている傾向があるというふうに感じています。

そこで、別府市もひとつフレックスというところを活用しながらの週休3日制の働き方で、職員の働き方の幅を広げるというところにおいて検討してはいかがかなというふうに思うんですが、この辺りについていかがお考えでしょうか。

- 職員課長（河野幸夫） お答えします。

週休3日制を導入している自治体は県内にはなく、全国的にもまだまだ事例が少ない状況ですが、フレックスタイム制を導入している市区町村は全国で4%程度であります。ただし、総務省の調査結果では、令和6年4月1日現在で46団体、令和4年以降は全国で1市区町村しか導入が進んでいない状況です。導入に係る職員の勤務形態や職場での問題点、住民サービスへの影響等も含め整理していく必要があります。現時点で導入の考えはありませんが、他市町村の動向等は引き続き注視していきたいと考えております。

- 総務部長（竹元 徹） お答えいたします。

1点だけ訂正をさせていただきます。今、46団体と申しあげましたが、令和6年4月1日現在での市区町村で76団体が今導入している状況です。

- 1番（塩手悠太） 理解できました。ただ私が提案したのは、あくまで試験導入というところですので、そこも含めて一度検討はしていただきたいということをお願いいたします。

最後、行革というところについて3問ありますので、端的にお聞きいたしますが、行政改革推進計画というのが2022年度で終了しております。それ以降策定されていない中で、どのような方針で運営をされていたのか、まずここについてお聞かせください。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

国が平成17年に示した新地方行政指針、平成18年の地方行革新指針に基づいて進めてきました定員管理の適正化、あるいは資産・債務圧縮といった歳出削減を主な指標とする従来型の行政改革推進計画は第4次で完了したものと考えております。

財政運営におきましては、組織は効果的・機動的に再編するとともに、事務事業の見直しや行政評価といった事業の検証は、中期財政見通しの下、毎年度予算編成や決算時に

実施し、外部からも外部行政運営評価委員会等で評価していただき検証しております。デジタル化の急速な進化をはじめ、時代が急激に変化し、求められるニーズも多様化する中、これまでのような5年間の計画というものに従い実施するものではなく、標準化あるいはルーティ化した業務として常に変化に対応するため、組織・事務事業の見直しをしながら行政運営をしているところでございます。

○1番（塩手悠太） ありがとうございます。ちょっと時間も迫ってきましたんで、ちょっと最後まで聞かせていただきますが、計画が策定されてない中で新しく生み出された事業の件数と金額、それから廃止された事業の件数と金額、今後のこの計画を立てる上でスケジュール感というところを併せて最後にお答え願いたいんですが、よろしいでしょうか。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

計画期間後の令和5年度から7年度まで3か年で、一般会計当初予算で、主な事業としては新規事業で68件、17億9,385万6,000円、廃止・終了事業は40件で、55億4,235万5,000円、これを廃止・終了事業として計上しております。

今後の計画でございますが、新たなデジタルファースト推進計画の策定を予定しております。これでデジタル技術やデータを最大限活用して、住民起点で行財政の在り方を見直し、市民生活の質の向上、地域社会の生産性向上、行政運営の効率化・高度化を推進し、新湯治・ウェルネスを基軸とした総合計画、総合戦略の将来像の実現に取り組んでいくこととしております。

○1番（塩手悠太） すみません、短い時間で答弁いただいて。

最後、今後、今言われましたデジタルというところに合わせて、大きな公共工事等も出てくる可能性もあるのかなというふうに理解しておりますんで、これについてはしっかり私たちも研究をして、しっかりと精査していきたいというふうに思いますので、ぜひその際はよろしく願いいたします。

これにて私の質問を終わらせていただきます。

（議長交代、副議長安部一郎、議長席に着く）

○7番（小野佳子） 7番、公明党の小野佳子です。1期目も折り返しになりました。議員になり、時間の早さを痛感しております。今日できることは明日に持ち越さない。まずは動く、それから考えるを決め、日々過ごしておりますが、昨日今日は少し過ごしやすかったんですが、30度を超える暑さの中で一時体調を崩してしまいました。そのたびに健康のありがたさ、また健康であれば何でもできると感じながら、体調管理ができてない自分を反省しております。

市長はじめ職員の皆様、そして議員の皆様も市民のために動き、働くためには、健康が第一でありますので、お互いに気をつけながら日々過ごしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。今回も市民の方より御相談をいただいた中より、一般質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まずは防犯カメラについてです。

警察庁の統計によりますと、2024年の刑法犯認知件数は73万件を超え、3年連続で増加しております。政府広報オンラインには、空き巣や強盗から命と財産を守る、住まいの防犯対策として記されております。店舗だけではなく、集合住宅や戸建ての被害が増えており、金品だけではなく、人命を奪われる事態にまで発展しております。防犯意識を高め、住まいの防犯対策を効果的に強化していくことが必要であり、求められております。侵入者は常に最も簡単に侵入できる方法を考えており、周囲に気づかれぬようにひっそり行うものではなく、住民の在宅の有無にもかかわらず、複数人で窓などを破壊して住宅に押し入ります。配達業者や点検業者になりすまして侵入して、現金や貴金属を奪取するな

ど、ニュースでも報じられているように、最近は手口が巧妙かつ凶悪化して侵入犯罪が相次いで発生しております。

治安を守るには、不審な動きを監視する体制を整えることが重要です。そこでお尋ねをいたします。別府市においても安全で安心できるまちづくりの一環として、防犯に関する取組があれば伺います。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

防犯に関する本市主体の取組の一つとして、青色防犯パトロールがございまして、12台の公用車に青色パトライトを装着し、警察からパトロール実施者証を交付された正規職員が青パト車で外勤する際に、パトライトを積極的に回転させながら走行することで犯罪発生の抑止のほか、地域住民の安心感を与えたり、防犯意識を高めるなど、まちの安心・安全の一助となるよう取り組んでいるところでございます。

○7番（小野佳子） この活動は犯罪発生の抑止力につながる取組です。今後もさらに活動の拡大・充実に向けて、よろしくお願ひいたします。

では令和6年度に設置した見守りカメラの設置目的や設置場所、現地の表示方法について教えてください。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

昨年度に設置しました見守りカメラにつきましても、本市の防犯に関する取組となりますが、設置の目的としましては、犯罪の未然防止、地域住民の防犯意識の向上を図ることにより、まちの安心・安全に寄与するものであり、通学路、公園、公共施設など50か所に設置いたしました。

現地の表示方法につきましては、見守りカメラを設置した電柱などに見守りカメラ作動中、設置者別府市と印字した黄色の札を取り付けております。

○7番（小野佳子） 別府市は様々な防犯カメラの維持管理支援事業に取り組んでおりますが、大分県では、街頭防犯カメラ設置事業を開始しております。その概要や、別府市においての設置件数を伺います。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

街頭防犯カメラ設置事業でございまして、大分県警の事業となっており、大分県公式ホームページの大分県警のページにて紹介されております。

本補助事業の概要でございまして、子どもや地域の皆さんが不安を感じる犯罪等の未然防止を図るため、地域防犯の目的で、新たに防犯カメラを設置する自治会等に対し、防犯カメラ設置費用の一部を補助金として補助する事業となっております。補助率は2分の1以内で、1団体当たり20万円が上限となっております。

また、別府市内の設置の実績でございまして、大分県警に確認したところ、令和5年度に1件、令和6年度は実績なしということでした。

○7番（小野佳子） それでは、個人宅に対する防犯対策について、市内における空き巣や盗難の発生件数を伺います。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

大分県警察本部が公式ホームページにて公開している犯罪統計書によりますと、令和5年の統計ですが、別府警察署における刑法犯の認知件数として、居住者がいないときに建物に侵入し、金品を盗む侵入窃盗が25件、自動車・オートバイ・自転車などの乗り物を盗む乗り物盗が70件、万引き・車上狙い・置引き・すり・ひったくりなどの非侵入窃盗が176件となっており、これら窃盗犯の認知件数の合計は271件となっております。

○7番（小野佳子） 実際に、市内において窃盗犯の認知件数が271件もあることに正直驚いております。警察庁によると、空き巣など住宅を対象として、侵入窃盗は2004年以降、連続して減少している一方、凶器などで住人を脅かして金品を強奪する、住宅を対象とし

た侵入強盗は増加しており、統計によると、侵入を図った場所は窓と表の出入口からが7割以上を占めております。また、一戸建て・集合住宅にかかわらず侵入窃盗の多くは、鍵のかかかっていない箇所から室内に入っております。ごみ出しや洗濯物を干す際など、少しの外出でも必ず施錠する習慣はとても大切です。

次に多いのが、ガラス破りによる被害です。4階建て以上の共同住宅では、合い鍵による侵入も多くあり、玄関周辺や郵便受けなど、合い鍵を家の外に置いている方も多くいらっしゃいます。本当に危険です。市内の高齢者宅に訪問しますと、鍵をかけずに日中過ごす高齢者が多く見受けられ、その理由としては、御近所さんがいつでも来て声をかけてくれ、様子を見に来てくれる、安否確認用にかけていたり、ごみ出しや洗濯物を干す際など理由は様々ですが、少しの外出でも必ず施錠する習慣はとても大切です。住宅への侵入犯罪から命と財産を守るためには、出入口や窓には確実に鍵をかける習慣が必要となり、一人一人が高い防犯意識を持つことが重要です。

市民が被害に遭わないために、防犯に対して別府市はどのような注意喚起や啓発を行っているのか、教えてください。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

本市では、犯罪のない明るい社会をつくるために活動する別府市防犯協会連合会に対して、毎年度その活動に要する経費を補助しております。本連合会の昨年度の防犯に関する主な活動としましては、防犯意識の醸成を目的とした地域安全ニュースを発行し、市内17地区144町の各自治会に回覧したほか、コンビニを含むATMコーナーにて、警察等と共同による被害防止の広報活動、市内の高齢者を対象とした詐欺被害防犯講話、市内中学生を対象とした地域安全運動、暴力追放運動用ポスター・標語の募集と表彰、さらには学校や学校付近、別府駅や大型店舗などの街頭において、防犯に関する様々な啓発活動、キャンペーンへの参加や訓練を実施し、地域住民の防犯意識の高揚や犯罪被害防止に寄与できたものと考えております。

○7番（小野佳子） それでは、次に地域で行っている自主防災の取組について伺います。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

市内には様々な地域に51の地域安全パトロール隊が編成されており、各パトロール隊は先ほど御紹介した別府市防犯協会連合会が保有している青色防犯パトロール車を借りて、各地域の防犯活動を実施しており、昨年度の実績としましては合計で79回出動しております。

○7番（小野佳子） 地域では、平時にパトロールを行っているとのことですが、防犯意識向上にもとても大切な活動ですが、市民への認知は低いのかなと感じております。最近の手口は、バールを使って強引にこじ開けたり、ピッキング行為、要は鍵を用いず、鍵を破壊することなく、ピックなどの器具を用いて鍵を開けたり、手口は巧妙です。我が家は大丈夫と思っている家庭は多くいます。私の親戚になりますが、マンションの1階に住んでいましたが、留守中に侵入され、空き巣に遭いました。手口は窓のガラス割りで、被害額は20万円ほどでした。破られた窓の修理代もかかります。

我が家も実は私が学生の頃に、住居侵入に遭いました。以前住んでいた戸建てに私と祖母が就寝中に忍び込み、深夜帰宅した両親と鉢合わせとなり、犯人は逃走しました。盗まれた物もなく、被害はありませんでしたが、凶器を持っていたらと考えると、恐怖しかありませんでした。侵入場所は和室の地窓、和室の一番下の小さな窓になりますが、そこが唯一鍵がかかっていませんでしたが、あの狭い窓からよく侵入したなどびっくりしました。その後、我が家はセンサーライト、窓にも防犯ブザー等を取り付けましたが、不安感や恐怖感はいつまでも残ります。

犯罪は他人事ではありません。身近なところで起きることなのです。千葉県船橋

市において、個人宅の防犯強化につながるため、防犯対策費と工事費を助成する事業を今年4月より実施しております。対象は市内に住民登録のある世帯、防犯対策物品の購入、工事費の2分の1を1世帯につき1回助成するものです。対象品目は防犯の砂利や防犯カメラ、センサーライト、ドアチェーン、モニター付きインターホン、防犯フィルム等18品目となっております。

また、埼玉県深谷市では全国で相次ぐ強盗などの闇バイト被害を未然に防ぐために、同じく防犯対策機器の購入と設置費に対する助成制度を今年からスタートいたしました。対象は65歳以上の高齢者だけで構成されたり、自治体で様々ですが、強盗に遭わない、起こさないための環境づくりは重要です。別府市においても、個人住宅の防犯機器の購入に対しての助成の考えはありますか、伺います。

○次長兼防災危機管理課長（中西郁夫） お答えします。

全ての防犯グッズに対して、その購入費に対する助成は行っておりませんが、現在別府市のほうで導入しております補助ですが、多発している特殊詐欺の被害防止対策への支援として、大分県と連携した特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入補助事業を実施しております。

本事業の概要ですが、被害防止対策として有効な自動警告、録音機能付き電話機または外付け機器の購入費の3分の2を補助するもので、上限は1万円となっております。対象者は市内に居住する満60歳以上の人、または60歳以上と同一世帯の人としております。

なお、年齢制限につきましては昨年度までは65歳以上としておりましたが、今年度から60歳以上へ拡大しております。特殊詐欺等被害防止機能付き電話機は自動で録音してくれますので、トラブルの際に音声データを活用できるほか、電話をかけてきた相手に対して詐欺被害防止のため、録音しますなどの自動音声を通して警告するため、詐欺だけでなく悪質商法や迷惑電話などにも高い効果があるとされており、また、電話を取る前に電話機が、迷惑電話の可能性があり、御注意くださいと注意喚起してくれますので、動揺せずに対応することができます。

○防災局長（大野高之） お答えいたします。

各御家庭での防犯対策の充実は、地域、ひいては市全体での防犯力の向上に寄与するものと考えております。したがって、今後も一層の防犯力向上に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

○7番（小野佳子） 特殊詐欺等被害防止機能付き電話機の購入補助事業の年齢が今年度から60歳に拡充されたということで、本当にありがたいです。防犯対策に関しては、継続的なまちづくりにとって最も大切な課題です。大分県の街灯防犯カメラ設置事業も、自治会の運営を考えるとなかなか申請までいかないのが現状だと感じます。通学路、公園、公共施設の設置と伺いましたが、市内50か所はごくごく一部となりますので、今後継続的な事業となり、台数が増えることを望みます。

また、政府広報オンラインには、御自宅に防犯対策は大丈夫ですかというチェックリストが掲載されております。行政が防犯意識を高める啓発を積極的に行い、冒頭にも触れましたが、治安を守るには不審な動きを監視する体制を整えることが、最も重要と考えます。今後とも、さらなる強化と、強盗に遭わない、起こさせないための環境づくりに向けて、防犯機器の購入に対する助成事業を前向きに検討していただくことをお願いして、この質問を終わります。

それでは、外国人旅行者への対応についてです。

別府市はインバウンド向けの湯けむりライドシェアGLOBALの実証運行を4月28日にスタートいたしました。出発式では、国の講習を受講したドライバー65名が登録しており、市長をはじめ、うち38名が市の職員と伺いました。毎日何度もライドシェア

G L O B A Lの鮮やかな水色の車両や、U b e r、G Oのステッカーを貼った車両を見かけます。見かける頻度が日々増しているように感じております。

石田議員がライドシェアについて質問をしておりました。多少重なる部分もありますが、質問をさせていただきます。市民の方は湯けむりライドシェアG L O B A Lのことを知らない方もいらっしゃるかと思いますので、改めて実証運行に至った背景や経緯を教えてください。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

市内の公共交通は、令和5年5月の新型コロナ5類移行後、路線バスの廃線や減便、タクシー台数が減少しているという状況がございます。

一方、令和4年から観光客数は増加傾向となり、特に外国人観光客数は昨年の秋から急回復している状況です。観光客の移動需要の増加により、公共交通機関の混雑が生じており、観光客のみならず、市民生活にも影響を及ぼしております。公共交通機関の混雑解消や不足を補い、皆さんが快適に移動できる環境を目指し、昨年、令和6年制度改正された公共ライドシェア制度を活用し、湯けむりライドシェアG L O B A Lを開始いたしました。

○7番（小野佳子） 湯けむりライドシェアG L O B A Lの取組の内容、予約から運行までの流れ、また、タクシーとの違いを教えてください。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

いわゆるライドシェアとは、乗合バスやタクシーなどの旅客自動車を旅客運送するために必要な第二種運転免許を保有していない一般のドライバーが、自家用車で乗客を有償で運ぶサービスです。タクシーのドライバーは第二種運転免許を保有しておりますが、公共ライドシェアのドライバーは、第二種運転免許を保有していない方でも、第一種運転免許を保有し、国土交通省が定める大臣認定講習を受講することが要件となっており、湯けむりライドシェアG L O B A Lのドライバーは、大臣認定講習に加え、さらに安全講習も受講していただき登録をしております。

湯けむりライドシェアG L O B A Lは、G OとU b e rという2つの配車アプリを活用しており、乗車をする際は事前の予約はなく、アプリで配車依頼や料金の決済を行います。料金は、タクシー運賃相当額プラス迎車料金の1,000円となっております。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。登録したドライバーは未経験の方が大半です。湯けむりライドシェアG L O B A Lは24時間365日運行しており、別府市内出発、または到着として、専用アプリの配車システムを利用いたします。登録している長野市長も4件の乗車があったと伺いました。ありがとうございます。6月の市報べっぷにも、ドライバーとして部長のキメポーズ姿が映っておりました。職員を挙げて問題解決に向け、取り組む意気込みを感じております。

新聞でも、運行状況についての報告が記載されておりましたが、4月28日からゴールデンウィークに入り、いきなり繁忙期での運行となり、対応も大変だったと思いますが、ゴールデンウィーク中の実績、運行開始後の実績を伺います。

○政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

運行開始した4月28日から3週間の利用実績は、アプリでの配車依頼件数が1,594件、乗車件数は997件となっております。そのうち、4月28日から5月6日までのゴールデンウィーク期間の実績は、配車依頼件数が773件、乗車件数は489件となっております。

○7番（小野佳子） 運行開始から3週間の実績では、配車依頼件数が1,594件、乗車件数は997件ということなので、597件、約37.5%は配車依頼をしたけれども乗車できなかったということになります。この結果を受けて、今後どのように取り組んでいきますでしょうか。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

3週間の実績で4割の方が配車依頼を受けられなかったということでございますが、この時点では、運転手が65名での運行でございました。その後、5月末には116名、現在ではそれよりまた68名増という形で、運行開始の際より運転手を倍以上増員しておりますので、配車依頼のうち受けられる件数というのが上がってくるものというふうに考えております。

- 7番（小野佳子） 6月は6回クルーズ船の外国人観光客が別府港に到着して、7時間から9時間の時間、別府観光を楽しんでおります。その観光客数は今月で9,000人ほどです。知人のライドシェアGLOBALのドライバーの方は、配車が追いつかずに、観光地まで7回ピストンで配車したと言っておりました。また、乗車できない旅行者は歩いて鉄輪まで行かれたとも聞いております。

一昨日、21日の土曜日に別府港のクルーズ船入港を見に行きまわりました。全長268メートル、収容人数が2,000人の客船は圧巻でした。受付では10名ほどのAPUの学生が観光案内等をしており、市を挙げてのおもてなしの対応はすばらしいと感じました。観光客の交通手段となるタクシー、ライドシェアGLOBALが待機して、ピストンで観光地まで送り届けてもおりました。観光課、政策企画課の職員、また職員のドライバーの方々の対応も見受けられました。暑い中、本当にお疲れさまでした。

このような配車依頼が集中する時間帯を、多くのドライバーが対応できるように情報共有もされていると伺いましたので、乗車できない観光客が最小限に抑えられることを期待いたします。

そこで気になるのが利用者の満足度ですが、利用者にはアンケートの実施をしていると伺いました。内容も含めて、満足度はいかがでしたでしょうか。また、要望や御意見はありますか。

- 政策企画課参事（芝尾裕子） お答えいたします。

車内で日本語のほか英語、中国語、韓国語の3か国語に対応しているQRコードによるアンケート調査を5月下旬から実施しております。項目は、利用したきっかけ、利用目的、次回の利用についてなどとなっております。直近のデータでは、利用したきっかけでは、他の地域で配車アプリを利用したことがあるが、約7割と最も多く、次いでタクシーに乗ることができない、バスに乗ることができないと続いていました。利用目的では観光が9割を超えていました。次回の利用については、回答した全員からまた次回も利用したいという回答をいただいております。

また、観光案内所スタッフのヒアリングでは、外国人旅行者は配車アプリを抵抗なく使う方が多いので、湯けむりライドシェアGLOBALが始まったおかげで、移動の選択肢が増え、外国人旅行者の利便性が向上したと伺っており、多くの利用者に満足いただいていると認識しております。引き続き利用者に満足していただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

- 7番（小野佳子） ありがとうございます。QRコードによるアンケートは、車内の座席、ヘッドレストに貼り出しており、年代、性別、住まいの地域など9項目の内容となっております。御意見・御要望も回答できるものですが、アンケートの回答率が低いと聞いております。ドライバーは運転に集中し、お声がけがなかなか大変だとお聞きしました。しかし、アンケート回答は、今後の対応においてもとても重要な鍵となります。アンケート回収率アップに向けて、多言語で湯けむりライドシェアGLOBALの実証運行の協力をお願いするシートを見せるなどして、しゃべらなくても見せて対応できる工夫をしながら、アンケート回答率アップに向けて推進をよろしく願いいたします。

今後、外国人旅行者が別府市の観光を満足し、楽しんでいただけるためにも、別府市を挙げてさらに力を入れていく必要があると感じます。旅の楽しみは、観光名所巡りはもち

ろんですが、人と人との触れ合いやちょっとしたおもてなしが旅を彩ってくれます。受入れ体制はとても重要です。文化や習慣の違いにより、日本人にとって当たり前のマナーでも、外国人旅行者にとってはそうとは限りません。気持ちよく日本、別府市で快適な旅を楽しんでいただくためには、外国人旅行者を尊重しながら、正しく理解をしてもらう必要があります。

マナー啓発のチラシや、旅行を快適に楽しんでもらうための案内が必要と考えます。私は以前、ホテル業界で働いておりましたので、入浴のマナーだったり、喫煙、トイレの利用等はホテルの表示物での啓発をしておりましたが、なかなか徹底できておりません。今はアパートメントホテルに宿泊する外国人も増加しており、民間の駐車場に駐車したり、ごみのポイ捨て、歩きたばこの問題は今後さらに増加していくと考えます。別府市では外国人観光客が増加傾向にある中で、いろいろなサービスについて情報発信されていると思いますが、宿泊施設、観光施設、飲食店等に対し、外国人観光客に対するごみの捨て方、入浴方法や、喫煙、食事等のマナー啓発について、行政として情報提供などを行っておりますでしょうか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

外国人観光客に対するマナー啓発につきましては、市民や受入れ施設、外国人観光客それぞれにとって、大切なことであると考えております。観光関連施設につきましては、以前関係団体等を通じて統一的な啓発を行ったこともありますが、施設によって状況も異なることから、現在は各施設の実情に合わせた啓発を行っていただいております。

観光客向けの統一的な指針として、観光庁が観光ピクトグラムを作成しており、禁止事項や推奨事項などを図式化したピクトグラムを提示していますので、事業者にも積極的に情報提供してまいりたいと考えております。

○7番（小野佳子） サービス業に従事する方から、外国人観光客のたばこのマナーやごみの対応について相談をいただくことがよくあります。どこにも表示物がないので、表示してほしいとのことでした。別府駅には喫煙所はなく、ごみは持ち帰りが当たり前で、ごみ箱はどこにもありません。北海道では旅の心得が発行されております。これは冊子になっておりますが、日本人の気質を簡単にまとめ、旅行が楽しくなる5つのポイントを掲載しております。ごみの捨て方、私有地への侵入、食事のマナー、スマホでの撮影、公衆浴場のマナー、トイレのマナー等、習慣・文化の違いで、様々な場面で外国人旅行者は戸惑いを覚えております。思わぬ事故や体調不良による緊急時の連絡先など、受入れをする別府市として、外国人観光客が快適に旅を楽しめるために必要な情報を発信するべきだと考えます。湯けむりライドシェアGLOBALの車内や別府駅の観光案内所、可能であれば、タクシー会社にも協力いただき、外国人観光客が快適な旅をしてもらうために、日本の文化やマナーについてのパンフレット、もしくはウェブなどで発信してはどうでしょうか。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

外国人観光客にとりまして、日本の文化や習慣、マナーに関する情報提供は重要であると認識しております。B-i-z LINKが管理している外国人向け観光情報サイト、ENJOYONSENでは、温泉の正しい入り方や、別府ルールとして市内で守っていただきたいマナーなど、イラストや動画を交えて分かりやすく紹介しており、積極的な情報発信に努めております。

また、観光庁が制作した訪日外国人旅行者向けのマナー啓発動画を掲載し、日本での適切な行動について周知を図ってまいります。引き続き、より多くの方に分かりやすく伝えるよう、関係団体や観光事業者と協議しながら、啓発の強化に努めてまいります。

○7番（小野佳子） ありがとうございます。ENJOYONSEN、観光情報ウェブサイト別府たびの冊子にも、今後、マナー啓発となる情報をより詳しく掲載していただきたい

と思いますし、行政が積極的に関わり、情報発信をすることで、まち全体の問題解決につながると思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、おくやみコーナーについてです。

別府市のおくやみコーナーは、長野市長が就任して、若手職員を中心としたプロジェクトチームの提案から、平成28年5月に開設されております。開設後は多くの視察視察があったと伺っております。

平成20年、平成24年と身内が亡くなりました。平成20年に義理の父が亡くなり、主人が手続をいたしました。主人はとても時間がかかり、3回出向き、数日の時間を要したと言っていたのが記憶に残っております。多分、必要な書類に不備があったのだと思います。今から5年前、令和2年、義理の母の手続をするために、私はおくやみコーナーを利用しました。主人から聞いていたので、時間はかかるだろうと覚悟してまいりました。葬祭場のスタッフからの御案内もあったのですが、おくやみコーナーが設置されていることは知らずに、必要であろう印鑑や通帳、必要な書類を全て持っていきました。仕事をしていましたので限られた時間の中での手続でしたが、女性の職員が丁寧に対応していただき、そのときはここまでしてくれるのと感動した記憶しかございません。悲しみの中、何をすればよいのか分からず、手続に時間を要してしまっただけで、心身ともに疲れてしまいます。御遺族の気持ちに寄り添う最大の市民サービスだと強く感じております。担当課の皆様、日々ありがとうございます。まだ導入していない市町村もある中、全国に先駆けて、早い段階での導入に感謝しております。

導入から9年が経過しておりますが、さらに市民サービス向上に向けた取組を進めていくことが大切だと感じております。そこで、改めておくやみコーナーの手続の流れ、概要の説明をお願いいたします。

○次長兼総務課長（行部さと子） お答えいたします。

手続についてですが、おくやみコーナーには、各課関係情報お客様シートという用紙を用意しております。これは、関係各課へ情報提供するもので、まず、御遺族の方がお客様シートに亡くなられた方と届出をされる方の住所や氏名、生年月日、死亡日、口座情報などの必要事項を記入していただきます。この情報を市民課や福祉などの関係各課へ提供し、各課からは手続が必要な方かどうかをおくやみコーナーに回答するとともに、手続に必要な書類が作成されます。各課からの必要な手続を集約した上で、御遺族へ手続の案内をしております。

各課の手続につきましては、担当課の職員がおくやみコーナーに来て申請受付をする場合と、御遺族が担当課に赴き、手続をする場合の2つのパターンがあり、御遺族が担当課に赴く場合、可能な限り、おくやみコーナーの職員が担当課窓口と同行して説明し、おつなぎしております。各担当課では、既にお客様シートの情報が反映された申請書が作成されておりますので、改めて同じことを何度も聞かれたり、多くの書類を作成することなく、内容を確認し、手続を進めていただいております。

○7番（小野佳子） 詳しい御説明ありがとうございます。現在は1枚のお客様シートに記入し、届出書を基に、死亡に関する必要な各課を選別し、情報を共有して、各課の担当窓口で順次手続を行うということでした。また、場合によっては担当課がおくやみコーナーに出向く場合もあるとのことでした。

では、親族が遠方に住み、来庁できない遺族に対しての対応はどのようにしておりますでしょうか。

○総務部次長兼総務課長（行部さと子） お答えいたします。

御遺族が御高齢や遠方にお住まいなどの理由で来庁することができない場合、郵送による手続を案内しております。お客様シートに記載する情報を電話やメールで伺い、来庁さ

れたときと同様、おくやみコーナーから各課へ情報提供し、各課で提出に必要な書類と説明文書を作成し、おくやみコーナーで取りまとめ、郵送しております。届いた書類は説明文書を参考に、御遺族が各課へ返送されております。

- 7番（小野佳子）現在の対応は、当日来庁した遺族の方へ対応となっておりますが、他市では事前予約制度を導入して、待ち時間や混雑を避けるために対応している自治体も増えてきております。

別府市も当日受付ではなく、事前予約をして、よりスピーディーに手続きが進むための導入の考えはありますでしょうか。

- 次長兼総務課長（行部さと子）お答えいたします。

おくやみコーナーの受付につきましては、亡くなった方や御遺族の状況により、必要な手続きが違っていることや、御遺族に事務的な対応ではなく、寄り添った対応を心がけていることから、対応時間が一定ではございません。そのような中、予約した時間に御遺族が来庁されても、窓口対応できない可能性もあるため、かえって予約された方の御不満につながるものが懸念されます。

また、今から行きたいんですけども予約は必要ですかとの問合せも多く、予定が立たない中、時間をつくって手続きに来られる方もいらっしゃいます。現時点で事前予約制度の導入予定はございませんが、利用者のニーズや他市の動向等にも注視してまいりたいと考えております。

- 7番（小野佳子）別府市では、受付をしたら関係課を回っていただくか、各課の職員がおくやみコーナーに来るようにしているとの答弁でしたが、各課に行ったときは順番の札を取るの、各課で待ち時間が発生します。せっかく早い段階でのおくやみコーナーを設置していますので、そこでのワンストップでの対応はできないのでしょうか。

奈良市では、予約優先で待ち時間を削減し、よりスムーズな対応を目指して、おくやみコーナーでのワンストップ対応を実施しております。端末タッチパネルで質問項目に答えると、住所・氏名が記載された各種申請書、必要な手続きや持ち物の一覧表をその場で一括作成し、名前や住所が印字された該当する申請書を出力し、ワンストップで受付をしております。要は、おくやみコーナーで全ての申請書が準備できるとのことでした。また、予約制で電話予約とインターネットでの予約が可能です。原則予約制ですが、当日来られても受付をし、予約が詰まっている場合は、必要な手続きを調べ、窓口案内チェックリストを渡して、御遺族の方が直接担当課で手続きをされるそうです。これは別府市と同じ手順の手順となります。また、券面読み取り機で、マイナンバーや運転免許証から本人確認情報を読み取り、申請書等の帳票に反映しているとのことでした。事前予約は遺族の方も安心でき、待ち時間がなく、ワンストップで手続きが完了しますと。予約状況によっては希望する日が取れない場合がありますが、予約が詰まっている場合と同様に、直接担当課にて手続きをすることになるので、遺族の都合のいいときに手続きを済ませることができると、事前予約をするのが難しい方の対応となっているそうです。

32万人都市の奈良市は、おくやみコーナーに4月から職員2名での対応としています。今年、会計年度任用職員の配置も予定されているとのことでしたが、事前予約、インターネット予約をすることにより、混雑することなく、サービス向上につながっているとのことでした。担当課長からは、現在は滞りなくスムーズに対応しており、詳しいスタッフが対応していることから、市民からの満足をしていただけたとのことでした。先日、知人がおくやみコーナーを利用しましたので、話を伺いました。各課では受付番号での対応ですので、混雑していると時間がかかるとも言っておりました。

今後、御遺族の方が移動することなくワンストップ対応をし、簡素化・効率化を目指して、本市も検討していただきたいと思っておりますが、今後の取組の考えはありますでしょ

うか。

○総務部長（竹元 徹） お答えいたします。

おくやみコーナーは御遺族の御不安や負担を少しでも軽減できるように設置をしておりますが、御記載いただいたお客様シートを基に手続の必要な部署の選別と各課の申請書を一括で作成することで、御遺族の負担軽減を図っており、手続が楽になったというお声もいただいております。また、担当課での手続におきましても、可能な限り、おくやみコーナーの職員が担当課窓口へ同行、説明をし、おつなぎしていることから感謝の言葉をいただくこともございます。

全ての手続がおくやみコーナーで完結するものではございませんが、市民に寄り添った対応を行うことで、御遺族の負担軽減にもつながっていると考えております。今後もお客様のお話を伺う中で、各課の窓口職員と連携し、サービスの向上に引き続き取り組んでまいります。

○7番（小野佳子） 県下では、中津市が電子申請でおくやみコーナーの予約受付を行っております。おくやみコーナーでの一括申請書の作成と、別府市はスペシャリストなスタッフがいますので、これらのスタッフを配置することで対応ができるのではないかと考えます。

今後、さらなるサービス向上に向けて前向きな検討をお願いして、この質問を終わらせていただきます。

では最後に、婚活支援についてです。

こども家庭庁の発表によると、日本の婚姻率及び出生率ともに減少しているとのことです。また、25歳から34歳の未婚者に独身である理由を尋ねると、男女ともに適切な相手に巡り合わないが最も多いそうです。そこで、別府市の婚活サービス事業として、婚活イベントを開催しておりますが、婚活サポート事業はいつからどのような目的で始まったのでしょうか。これまでの婚活事業の実施回数や内容を教えてください。

○共生社会実現・部落差別解消推進課長（江川裕子） お答えいたします。

婚活サポート事業は、独身の男女に出会いの機会を提供することにより、結婚、地域への就業、別府市への定住などのきっかけをつくり、人口増や経済の活性化につなげることを目的とし、平成30年度から行っております。

これまでの婚活イベントの開催回数は、平成30年度が2回、令和元年度が2回、令和2年度及び3年度はコロナ禍であったため、開催しておりません。令和4年度が1回、令和5年度が2回、令和6年度が2回、そのうち1回は台風接近のため中止をいたしております。今年度も、半期に一度のペースで年2回の実施を予定しております。

内容としましては、ここ数年で言いますと野球観戦バスツアー、町なかでのコンパ形式によるものや、バレンタインデーに合わせたイベントなどを開催しております。

○7番（小野佳子） それでは、参加対象年齢や複数回参加している方の人数を教えてください。また、イベントに参加し、結婚に至った方はどのくらいいらっしゃいますでしょうか。

○共生社会実現・部落差別解消推進課長（江川裕子） お答えいたします。

御参加いただく対象年齢は20代から40代としております。本事業に御参加いただいて、結婚に至った方は、令和5年度からは事務局にお知らせいただくようお願いしているのですが、現在までで報告を受けた方はおりません。

また、一度参加されて、再度御参加いただいたことのある、いわゆるリピーターの方は男女合わせて10名程度いらっしゃいます。

○7番（小野佳子） 参加対象年齢が20代から40代とのことですが、対象年齢の幅を広げて50代の方が参加できる婚活イベントの開催予定はありますか。

○共生社会実現・部落差別解消推進課長（江川裕子） お答えいたします。

現在、50代以上の婚活イベントの開催は現時点では予定しておりません。しかしながら、募集する年齢層などを研究しながら、様々な方が参加しやすい出会いの場となるよう考えております。

- 7番（小野佳子） ぜひ、前向きに御検討ください。50代の結婚希望者は多くいますが、イベント参加はハードルが高く、なかなか応募まで行き着きません。ましてや集団での参加イベントは苦手という方も多くいます。

次に、出会いサポートセンターについて伺います。

大分県が行っている出会いサポートセンターがあるようですが、登録者の年齢内訳は分かれますか。現在の交際数と、これまでの成婚数は何組いらっしゃいますか。

また、もし別府市の方の登録数が分かれば教えてください。

- 共生社会実現・部落差別解消推進課長（江川裕子） お答えいたします。

大分県が行っている婚活応援プロジェクト、OITAえんむす部出会いサポートセンターは、結婚を希望される方が入会し、面談後、希望条件などからお相手を紹介、お見合いへと導くマッチングサービスとして2018年6月27日に開設されました。サポートセンターによりますと、登録者の年齢内訳は20代が16.5%、30代が50.5%、40代が28%、50代以上が5%とのことで、6月17日現在の交際数は221組で、これまでの成婚数は238組となっております。

また、6月17日現在の登録者数は、男性819名、女性612名、そのうち、別府市の方で登録されているのは男性41名、女性52名となっております。

- 7番（小野佳子） 私の知人・友人にも独身者が多くいますが、皆さん結婚を希望しているものの、口々に出会いの場がないんだとおっしゃいます。今の少子化の背景には、未婚者の増加、出会いが減り、価値観の多様化が上げられます。実際に婚姻数は、2023年に過去最低の47万717組と、50歳の時点で未婚の人の割合も年々増え続けております。未婚者が増えている要因は、出会いが少ないとのデータが常に出ております。1960年代までは若い人が多く、高齢者が少ない、いわゆるピラミッド型の人口動態が、今は若い人が少ないため、生活の中で自然に出会う確率が極端に減っていると思われまます。したがって、意図的に活動しないと恋愛も結婚もできなくなっております。

出会いのきっかけは時代ごとに変化をしており、国の調査では、結婚の出会いについて、1982年まではお見合いが一番多かったようです。その後、恋愛結婚の時代となり、出会いの場はお見合いから職場や合コンなどでの友人・兄弟・姉妹を通じての紹介が増えてきております。最近では会社のコンプライアンス強化などで職場恋愛がしにくくなり、近年はマッチングアプリによる出会いで結婚する方が増えております。別府市は出会いの場を提供して、毎回定員を満了参加ではありますが、その後の状況把握をすることも難しく、成婚まで至ったのはなかなか把握できていないとのことでした。

現在の結婚事情を考えるとという記事が載っておりました。4人に1人がアプリを活用との見出しが出ており、出会いの目的は、婚活とは限らず、恋人や友人、時には売買春目的などで使うサイトはいわゆる出会い系サイトに近いものがあり、区別が曖昧なので注意が必要とのことでした。民間企業が実施する同様のサービスでは、職業や身分などを詐称して、ロマンス詐欺の被害や犯罪被害に遭う事件も報道されております。純粋に結婚したい人は不安がよぎり、親御さんも心配です。

札幌市では、結婚相手を探している独身18歳以上の人を対象に、市独自のマッチングサービス・さっぽろ結婚支援センターを昨年7月に開設し、サービスを開始しております。スマートフォンなどを使って、サイトに入会申込みを行い、収入証明書や独身証明書、顔写真を提出し、センターのスタッフがオンラインなどによる面談で本人確認をして、本登録となります。手続を終えて、利用者が気になる相手を検索し、それぞれの検索履歴を通

じて、人工知能A Iが自動的に相手を紹介する機能も備えているようです。気になる相手にお見合いを申し込み、双方が承諾するとお友達交際がスタートし、2人の仲が進展すると真剣交際、結婚の意思が決まると成婚となり、この登録は退会となるそうです。札幌市において、近隣12市町村で形成され、この地域で働く方や、移住希望者が利用できる仕組みとなっています。登録費は年間で1万5,000円だそうです。

このA Iマッチングシステムは、パートナーに対するこだわりや先入観を超えた出会いを提供できます。婚活では年収や年齢、学歴といった表面的な条件で絞り込むことが多いですが、こだわり過ぎると、いつも同じ方ばかりと連絡を取るようになり、うまく相手が見つからないこともあります。このシステムは、婚活サイト内での利用者の行動履歴などから、自分と似た興味・価値観を持つ人をA Iが推薦して、お見合いの候補を探してくれます。自分ではなく、コンピューターが選んでくれますので、安心感があり、自分で相手を選ぶ勇気や、自信がない方の助けとなり、きっかけづくりとなるとの内容でした。

また、兵庫県三木市においては、2014年から婚活支援や定住促進などの事業を管轄する縁結び課を開設しており、市民らのボランティアが出会いをサポートしてくれる仕組みを構築し、相談者の悩みに寄り添い、第三者の視点でアドバイスをしております。愛知県の小牧市も出会い・結婚支援室を開設し、結婚を望む人に出会いの場の提供や結婚資金の支援なども行っております。

今後、別府市においても、結婚相談、お相手の紹介を積極に取り組み、子育て事業と並行して力を入れていく必要があると思いますが、市の考えはいかがでしょうか。今後、マッチングサービスを導入する考えはありますでしょうか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

大分県が行っている出会いサポートセンターでは、A Iの人工知能を活用したマッチングシステムを採用しているとお聞きしております。これは希望条件等によって相性のよい方を御紹介するシステムであり、オンラインでも面談、お見合いができるため、サポートセンターに行かなくてもお見合いまでが可能となります。

別府市では、現在マッチングサービスは行っておりません。この大分県の出会いサポートセンターが全県下を網羅しており、また先ほど申しましたように登録者数が男性800名、女性600名と多く、成婚数も多いとお聞きしております。この県の事業との連携を図り、情報共有に努めてまいります。

別府市といたしましては、結婚を望む多くの方に御参加いただけるよう、今年度は引き続き婚活イベントを充実させたいと考えております。

○7番（小野佳子） 私の知人の独身男性に別府市のイベントへの参加を毎回促しておりますが、サービス業に従事しているため、年に2回の開催の日を合わせる事が難しいとのことでした。もし、これがいつでも出会いのチャンスがあり、また行政が関わることで安心して利用でき、背中を押してくれれば、出会いは幾つも訪れてくると思います。結婚願望はあるのに出会いがないと、日々の忙しさの中で置き去りにされているように感じます。結婚は本当に御縁です。御縁は人と人とのつながりや巡り合わせです。出会いをよい方向に発展させるためには、積極的に行動することが上げられます。

また、御縁は切ったり貼ったりするものではなく、結んだり緩めたりほどいたりするものと、書籍で紹介されておりました。結んだり緩めたりほどいたりする手助けができれば、背中を押すことができます。ぜひ、この取組を切にお願いいたします。この取組を全職員で周知していけば、さらに広がり、成婚が実れば安心して登録する方も増えていくと思います。婚活イベントは継続して実施し、新たに出会いの場を提供して、何度も言いますが背中を押してあげることが市民の幸福感を上げることにもつながります。行政が結婚したい人を支援することは、継続的なまちづくりの礎になると思いますので、ぜひ前向きに御

検討をお願いして、私の一般質問を終わります。本日はありがとうございました。

○副議長（安部一郎） 休憩いたします。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（安部一郎） 再開いたします。

○6 番（重松康宏） 公明党の重松康宏でございます。ケーブルテレビを御覧の皆様、いつも温かな励まし、大変にありがとうございます。本日もお役に立てる質問となるようしっかりと頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

そうしましたら、まず最初の質問に参ります。

食品ロスについてでございます。

6 月は環境についてより深く考える環境月間ということで、環境とも密接に関わりのある食品ロスについてお伺いをいたします。まだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスは、環境の面でも様々な問題を引き起こしており、中でも食品ロスで発生するごみの焼却処分や、また運搬の過程で排出をされる二酸化炭素などの温室効果ガスが地球温暖化の原因となっております。その食品ロスを削減することは、地球温暖化の進行を遅らせる一助となります。国では、食品ロス削減推進法という法律を公明党の河野義博参議院議員が中心となり、議員立法としてつくり上げ、2019 年に施行されました。その法律の中で、自治体には、食品ロスの削減に関し、地域の特性に応じた施策を策定、実施する責務を有するといった自治体の責務や役割が定められました。

そこでまず、別府市として、食品ロス削減に対してどのような取組を行っているのか、お伺いをいたします。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

本市では、会食時の食べ残しを削減する 3010 運動や食材等の使い切り・食べ切り・水切りを推奨する 3 きり運動といった、消費者一人一人ができる行動の呼びかけのほか、県や県内自治体及び民間企業で組織する大分県食品ロス削減推進協議会において、飲食店等における食べ残しを持ち帰る m o t t E C O の普及啓発など、食品ロス削減に向けた施策に取り組んでいます。

○6 番（重松康宏） ありがとうございます。では、そのような取組の結果、削減の効果、成果を上げられているのか、お伺いをいたします。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

大分県の食品ロス推計量に県全体のごみ搬入量に占める別府市の割合等に乗じて算出した本市の食品ロス推計量は、令和 2 年度が 4,689 トン、令和 3 年度が 4,679 トン、令和 4 年度が 4,371 トンと減少しております。

○6 番（重松康宏） 今の数字をお伺いしまして、着実に減少はしているものの、微減にとどまっているとの印象もあります。もっとも、これは令和 4 年度までの数字で、先ほどの食品ロス削減推進法の効果で、最近ではコンビニなどでも消費期限が近い商品の値引き販売が行われるようになりましたので、令和 5 年度以降はさらに削減はされていると期待をしておりますので、さらなる削減の取組をよろしくお願いをいたします。

ところで、食品ロス削減の取組の一つとして、フードドライブがあります。家庭で余っている食品を持ち寄り、フードバンクや地域の団体等に寄附することで、食べ物を必要としている人に届ける活動のことですが、現在別府市内でこうしたフードドライブの活動は行われているのでしょうか、お伺いをいたします。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

別府市内で実施しておりますフードドライブの活動の一例を挙げますと、別府市社会福祉協議会が、もったいないをありがたうにとテーマを掲げ、フードドライブを実施してお

ります。別府市社会福祉協議会で実施しておりますフードドライブでは、個人や団体からのほか、市内のスーパーや量販店などで行うフードドライブ活動で集められた食品などを社会福祉協議会に御寄附いただいています。

食品につきましては、未開封で賞味期限が2か月以上あるもので、缶詰などの保存食品やインスタント食品、レトルト食品、飲料、粉ミルク、調味料など募集しております。また、食品以外のものにつきましても、調理用手袋や食品用ラップ、ペーパータオルなど、調理関連用品の寄附も受け付けています。

御寄附いただいたものにつきましては、食に困っている個人や独り親家庭のほか、子ども食堂、また児童養護施設など、食料支援を必要とする方々に配布されております。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。別府市では、今ありましたように社会福祉協議会が中心となって行っているとのことですが、先日社協さんにお伺いをいたしました。職員の方々、フードドライブについて問題意識を非常に高く持って取り組んでおられるなど、お話を聞く中で感じました。

そうしたときに、市としてフードドライブへの取組の重要性についてはどのような認識をされておるか、お伺いいたします。

- 市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕）お答えします。

フードドライブの活動により、家庭や企業で余った食品が廃棄されることなく、食料の支援を必要とする人へ届けられることで、地域に助け合いの精神が広がり、福祉の醸成が図られること、食品ロス回避することで、廃棄過程で発生するCO<sub>2</sub>を削減させ、地球温暖化防止対策にもつなげることができると考えております。これらはSDGsの中にありますゴールの「すべての人に健康と福祉を」や、「つくる責任、つかう責任」の達成にも寄与して、重要性の高い取組であると考えております。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。今、非常に重要性の高い取組であると認識をしているという御答弁でありましたが、食品ロス削減推進法では、自治体の施策の一つに、フードバンクの活動への支援が明記をされており、フードドライブは環境問題や、また福祉の問題の改善につながっていくと考えます。

具体的な取組として、例えば県や大分市では、庁内で職員を対象にフードドライブを行っています。別府市でも同じようなフードドライブ、職員の方を対象にしたフードドライブを実施してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

- 市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕）お答えいたします。

フードドライブの活動ですが、様々な課題に対し効果的な取組であると考えております。フードドライブの活動についての認識を市の職員で共有し、率先して協力することも必要と考えます。

今後、定期的に職員などの寄附を市役所内部で呼びかけ、実施できるよう関係課等と協議を進めてまいります。

- 6番（重松康宏）前向きな御答弁ありがとうございます。ぜひ、実施に向けての準備等をよろしくお伺いをいたします。

価格高騰や米不足の影響で、フードバンクの需要と供給のバランスが大きく崩れており、最近では食料品が集まらず苦勞していると社協の方が言われておりました。また、単に食料品を渡すだけの支援ではなく、生活上の支障が解消されない限り、食料品が必要な状態は続くので、食料品の提供をきっかけとして、様々な相談支援につなげ、少しでも生活が改善できるような取組として、このフードドライブの活動を捉えています。そういう意味では大変大事な取組で、このことは市長もよく理解をいただいていると語られておりました。

このフードドライブについて抱える問題は様々ありますが、市としても共通認識の下、

さらなる支援を行っていただきますようお願いをいたしまして、この項を終わらせていただきます。

続きまして、自治会についてお伺いをいたします。

午前中の塩手議員、または先週の石田議員、地域コミュニティーについて、お二人とも具体的な質問をされておりました。私の場合、全体的な現状や課題、今後の取組についての質問になりますので、再度確認の意味でお聞きいただければと思います。

人口減少や少子高齢化、多様化する住民ニーズなど社会の変化により、地域のつながりが希薄になってきていると言われております。そのような中、全国的にも自治会が会員の減少や役員の高齢化、また担い手不足といった様々な課題を抱えていますが、別府市ではいかがでしょうか。自治会の現状について教えてください。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

別府市内には145の自治会があります。自治会は任意の団体ですが、別府市では全町で組織されています。別府市におきましても、自治会役員の高齢化や担い手不足といった課題が生じてきている状況があります。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。別府市でも例に漏れず同じような課題を抱えていることが分かりましたが、そのような中で、自治会の加入率はどうなっているのか、お伺いをいたします。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

別府市における自治会加入率ですが、過去3年では、令和4年度が72%、令和5年度71.8%、令和6年度は70.3%となっており、特にコロナ禍以降低下している状況にあります。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。やはりコロナ禍の影響が大きく、コロナ禍で地域活動ができないまま地域のつながりが希薄になり、生活様式の変化などもあって、自治会を脱退したり、また加入を足踏みされている方もいるのではないかと思います。

また、コロナ禍によって社会全体でデジタル化が進んだことで、自治会の活動も対面ではなく、オンラインでやればよいのではとか、回覧板等はデジタル化してはどうかとの御意見も先日お伺いをしたところであります。実際まだそれほど多くはありませんが、リモート会議の開催や電子回覧板の導入、また自治会費の電子決済を利用している自治体もあります。こうした自治会のデジタル化についてはいかがお考えでしょうか、お伺いをいたします。

○市長公室長（山内弘美） お答えいたします。

コロナ禍以降、社会全体でデジタル化が急速に進められる中、自治会の情報伝達や情報共有の手段としてデジタルは有効であり、役員等の作業負担の軽減などの効率化にもつながると考えられます。一方で、住民の交流の機会が減ることで、地域コミュニティーの低下が懸念されます。

また、デジタルに不慣れな高齢者など、デジタル化により取り残される方が現在ではまだまだ多いと考えられます。デジタル化を進める上では、住民の不安を解消するための丁寧な説明やフォロー、運用が自治会に求められます。

また、東日本大震災等では、発災時等は紙が有効であるという結果も出ているところです。市民の皆さんに幅広くお知らせを届けている市報は、紙とデジタルの両方の情報伝達ツールを利用していますが、自治会におきましても、町内の実情や課題を踏まえ、作業の目的に応じて、リアルとデジタルによるハイブリッドの情報発信や情報共有を効果的に行っていくことが重要であると考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。負担軽減等の課題の解決にはデジタル化は有効だと考えますが、デジタル化による情報格差も懸念をされますので、それぞれの自治会

の実情に応じてデジタルと紙をうまく使い分けていくということが大切ではないかと、私も考えます。今後、デジタル化を進めていきたいという自治会があれば、市としても様々なサポートをよろしくお願いをいたします。

では、その自治体が抱える課題について現在取り組んでいることはありますか、お伺いをいたします。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

自治会は自治機能を維持していくために必要な組織であり、住民生活の重要な役割を担ってくれています。別府市自治会連合会が主体的に自治会の在り方に関するアンケート調査を実施しており、現在検討課題として集約しているところです。今後、課題について協議を行うとともに、活動の見直し等も検討していくとのことであります。

○6番（重松康宏） では、別府市自治会連合会が実施したアンケート調査ではどのような課題が集約されているのでしょうか、お伺いをいたします。

○自治連携課長（溝部進一） お答えいたします。

課題として、自治会の意義や必要性、担い手不足、自治会の運営や加入促進等について、今後協議を行う上で検討課題として集約されております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。このように、自治会が主体的に課題解決に取り組んでいることは大変すばらしいことだと思いますし、そういった取組の中で、今後は自治会の在り方も社会に即した在り方変わってくるのではないかと考えられます。

ところで、自治会は任意の組織ということですが、その抱える課題について行政としてはどのように支援をされるのか、お伺いをいたします。

○市長公室長（山内弘美） お答えいたします。

自治会は先ほど言われたように、住民による任意の組織であり、行政が介入して何かするということではできませんが、住民の皆さんの理解促進や、長年にわたる活動内容の見直しなど相互に協力して、柔軟に時代に即した新しい取組に進化させるなど、自治会の主体的な取組を支援するとともに、市などからの送付文書等につきましても、負担軽減に努めてまいります。

また、自治会だけでは困難な課題等につきましては、行政のパートナーでもあり、自治会や様々な団体が連携するひとまもり・まちまもり協議会においても、自治会の悩みを共有し、現在取り組んでいるところでございます。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。地域のつながりがなければ住民生活は成り立たなくなってしまうので、自治会だけで解決していくことが難しい問題は、行政も一緒になって取り組んでいただきたいと思いますし、また行政だけでなく、今ありましたように、様々な団体の協力も必要となってくると思います。

そういった中で、別府市では近年先ほどの答弁にもありました、中規模多機能自治の取組として、ひとまもり・まちまもり協議会の活動を知る機会が多くなりましたが、このひと・まち協議会の現状、またこれからの取組について、最後に教えてください。

○市長公室長（山内弘美） お答えいたします。

別府市では、自治会や小学校区といった従来の地域の単位に加えて、おおむね中学校区の圏域でもひとまもり・まちまもり協議会が新たな地域コミュニティとして定着してきています。多様な団体等の参画により、単一の自治会だけではできなくなった従来の活動を補完するなど、住民の新たな交流やつながりが生まれており、少しずつ地域の活性化や人材の発掘等にもつながっているところです。

しかしながら、まだまだ住民の皆さんの参加や認知度は十分ではないと思われまますので、引き続き協議会を支援するとともに、周知等に努め、住民の皆さんの参画の機会を増やしてまいりたいと考えております。

また、今年度からは各協議会にコーディネーターとしての担当職員を配置しておりますので、職員はバディー、相棒としてともに地域課題に取り組むことで、市と住民による協働の地域づくりを一層推進してまいりたいと考えております。地域コミュニティの成熟には、長い時間も必要です。持続可能な地域づくりに向けてスタートした中規模多機能自治の取組を今後はひと・まち2.0として、地域とともに次のステージへと進めてまいりたいと考えています。

- 6番（重松康宏） 大変詳しい説明ありがとうございます。ひと・まち協議会のことが大変よく分かりました。活動が軌道に乗っているところ、またこれからのところ、協議会によっては多少の差はあるかと思いますが、それぞれの特色を生かしながら、新たな人の交流、また地域の活性化を目指していただきたいと思います。

また、先ほど室長の答弁にもありましたが、今年度から新たに配置をされたコーディネーターさん、市の職員さんということでありますが、このコーディネーターさんも地域に溶け込み、また地域の一員として、地域のために力を発揮していただくよう期待をしております。ひと・まち協議会の具体的な活動や取組については、今後も機会があるたびに聞いていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

続きまして、介護認定についてお伺いをいたします。

高齢化や核家族化の進行などを背景に、介護を社会全体で支えることを目的として2000年にスタートした介護保険制度は、広く国民の間に定着をしてきましたが、公的介護保険サービスを利用するためには、介護認定を受ける必要があります。この介護認定を受けるための申請から認定結果が出るまでの流れについて、まずお伺いをいたします。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

申請から認定結果までの手順の概略を申し上げますと、申請後、心身の状況を調査する認定調査を受けていただくとともに、主治医に意見書を書いていただきます。調査結果をコンピューター判定し、主治医意見書とともに介護認定審査会で審査・判定し、被保険者に要介護度や認定の有効期間などの認定結果を通知しております。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。今、説明していただきました申請から認定までの日数、これが大きな課題となっております。法律ではどのように規定をしているか、お伺いをいたします。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

介護保険法では、要介護認定は、申請から原則として30日以内となっております。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。令和7年3月31日での厚生労働省の発表を見ますと、申請から認定結果までの日数は、令和5年度全国平均は40.6日、大分県内を見ても35.9日と、30日以内に認定結果が出ないケースが多い状況となっております。別府市では介護認定の申請から認定結果の決定までどのくらいの日数を要しているのか、お伺いをいたします。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

本市におきましては、申請から認定結果までの日数は、令和5年度平均37.9日となっております。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。それでは、別府市の要介護認定の申請件数は年間どのくらいあるのでしょうか、お伺いをいたします。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

本市での要介護認定申請は、令和5年度7,637件、1か月当たり約636件となります。

- 6番（重松康宏） ありがとうございます。その中で30日以内に認定結果が出ているのはどのくらいか、教えてください。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

本市での30日以内に認定結果が出たのは、令和5年度平均15.9%となっております。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。御答弁ありましたように、別府市では平均37.9日、また30日以内に認定結果が出たのは僅か15.9%ということで、その原因、課題は何であると考えられますか、お伺いをいたします。

○高齢者福祉課長(甲斐博幸) お答えします。

全国的な課題としても列挙され、本市においても同様ですが、医療機関側の状況、認定調査票作成までに要する日数等における処理が紙媒体で行われることが要因の一つであると認識しております。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。全国的な課題ということではありますが、認定結果がいつ出るか分からない中で、申請者本人または家族にとっては大きなストレスになっており、また混乱をもたらすことも考えられます。例えば、急な病気やけがですぐに介護保険サービスを利用したい場合でも、認定結果が出るまではサービスを使えないのかどうか、その場合はどうなるのか教えてください。

○高齢者福祉課長(甲斐博幸) お答えします。

申請後、認定される前でも暫定のケアプランにより、介護サービスを利用することができます。ただし、認定結果が非該当の場合や、想定していた介護度より低くなった場合は、介護サービスに要する費用が自己負担になりますので、ケアマネジャーと十分打合せの上、御利用いただきたいと考えております。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。今答弁ありましたように、認定前でも暫定ケアプランでサービスを使えるということはあると思いますが、その一方で、結果が非該当や、また介護度が低く出て限度額を超えた場合、自己負担が発生するといったデメリットもあるということでもありますので、この点はきちんと申請者の方には説明をお願いいたします。

そのようにいろいろな課題を抱える中、その課題を解決するべく、令和6年度に要介護認定業務のデジタル化、いわゆる介護DXのモデル実証事業を別府市が行いましたが、どのような事業であったのか、概要をお伺いをいたします。

○高齢者福祉課長(甲斐博幸) お答えします。

今回のモデル事業は、要介護認定に関する業務内の認定調査票作成のデジタル化、主治医意見書提出のデジタル化を、大分県内では別府市、大分市にて取り組みました。

認定結果を出すまでの一連の作業について、スムーズに作業は進むのか、認定までの日数短縮がどれくらいできるのか、また、課題につきましても検証を行いました。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。では、その介護DX事業の成果はどのようなものであったか、お伺いをいたします。

○高齢者福祉課長(甲斐博幸) お答えします。

実証期間は令和7年1月14日から2月28日までの間行いました。その結果ですが、要介護認定結果までの日数は37.9日から29.9日と、従来の期間より8日の短縮が図られました。また、紙や郵送にかかる事務コストや作業時間の削減が図られました。今回、検証結果の詳細は、別府市公式ホームページにも公開しております。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。今御答弁ありましたように、デジタル化により期間が8日も短縮したということで、ぜひこれは今後もこの取組を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長(甲斐博幸) お答えします。

介護DXは、1市町村が単独で推進するのではなく、国、県、関係機関が一丸となり取り組むことが必要ですので、今後も国、県の動向を注視いたします。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。今後、申請件数はますます増加をすることが

予想されております。それに伴って、所要日数もさらにかかることが予想される中、デジタル化は課題解決の一つになり得るものだと思いますので、ぜひこれは国、また県にその推進を働きかけていただきたいと思います。

あわせて別府市としても、この国、県の施策を待つだけではなく、日数短縮に向けての取組が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

令和6年度のモデル事業において、認定調査票の作成システムを試験的に導入し、一定の効果が見込まれることが検証できましたので、今年度もこのシステムを継続して使用しております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。できることからやっていくというそういった姿勢、ぜひよろしく願います。認定調査票の作成システムは継続して使用されているということで、一定の短縮が期待できるところではないかと思えます。

先日、介護認定の申請をされた方に対して、市の認定調査員が自宅に訪問をして行う認定調査に、申請者の方の御依頼で付き添わせていただきました。1時間を超える調査ではありませんが、調査員の方は終始、申請者の方を気遣われながら、また寄り添いながら調査を進められており、また申請者の方も安心して切った表情で受け答えをされておりました。大事なことは、介護認定の手続が単なる行政の手続ではなく、高齢者が自分らしく尊厳ある生活を送っていくための取組であるということ、自分自身そのとき改めて気づかせていただきました。介護認定業務、大変な業務ではありますが、担当の職員の方はこのことを心に留めて日々の業務に励んでいただきますようお願いをいたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。

では、最後の質問になります。

高齢難聴者の補聴器助成についてであります。

この質問の前に、昨年3月の議会の一般質問で、耳の聞こえに不安を感じている方が窓口で安心して手続や相談ができるように、軟骨伝導イヤホンの設置を要望いたしました。その結果、今年度2台設置していただきました。市長、大変にありがとうございます。間もなく高齢者福祉課に設置していただけるということでありますが、必要に応じて他課にも貸し出していただき、スムーズな会話の一助としていただきたいと思えます。

早速、高齢者、難聴者の次は補聴器の助成についてお伺いをいたします。

この質問は令和5年9月に続いて2回目となります。加齢性難聴は、年を重ねることで徐々に進行する聴力低下のことを指します。一般的に40歳代から聴力が低下する傾向があるとされており、65歳を超えると聞きづらさを感じる人がかなりの割合で増えると言われております。難聴のまま放置しておく、人との関わりや社会的な活動を避けるようになり、コミュニケーションの機会が減り、社会的に孤立し、鬱病になるリスクが高まるとされております。また、最近では認知症との関係も指摘されるようになりましたが、この難聴と認知症との関係についてはどのように認識をされているか、お伺いをいたします。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の報告にもありますが、認知症のリスク因子の中で、対策可能なことで、最もその影響力が大きいのが難聴と言われており、難聴を予防することは認知症の予防、進行を遅らせる可能性があると言われております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。今言われましたように、難聴は認知症の危険因子の一つとされ、海外の研究成果では、難聴になると認知症のリスクが大幅に上昇するといったデータが発表されております。加齢性難聴の根本的な治療は難しいとされておりますが、聴力を補う方法として、補聴器の使用が推奨されております。

そこでお伺いをいたします。別府市では現在、補聴器購入に対する助成制度はどのよう

になっているのでしょうか、教えてください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

現在、本市における補聴器購入に対する助成制度については、年齢にかかわらず、聴覚の障害により身体障害者手帳を取得した一定程度の聴力レベルの聴覚障がい者に対して、障害者総合支援法に定めます補聴器として、給付基準価格内で購入費助成を障害福祉課が行っております。

○6番（重松康宏） このほかにも、身体障害者手帳の交付を受けていない18歳未満の軽度・中度難聴児への助成もあるとお伺いしておりますが、これについても教えてください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

世帯所得に関する基準がございますが、軽度・中度聴覚障がい児支援事業として、18歳未満の市内在住者で、両耳の聴力レベルが30デシベル以上、ささやき声や小さな声が聞き取りにくい、かつ言語取得等一定の効果が期待できると身体障害者福祉法第15条指定医の診断がある補装具の支給対象者でない難聴児に対して、基準価格の3分の2を上限とした助成制度がございます。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。対象の方は非常にありがたい助成制度だとは思いますが、現在別府市では軽度・中度の高齢難聴者の方には助成制度はないということでもあります。現在、日本の補聴器使用率は15%程度と、欧米諸国の30%から40%に比べ非常に低い水準となっております。日本において、補聴器の価格は数万円から数十万円となっております。補聴器を使わない理由の主な一つに、経済的余裕がないことが上げられております。先ほど課長も答弁されましたように、難聴は認知症の危険因子の一つで、難聴への対策は認知症の予防、また進行を遅らせることができる可能性があることとされていることから、物価高騰の影響を受けている高齢難聴者への負担軽減のために、補聴器購入の助成をぜひ行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

公式的にはまだ未解明な部分も多いとされていますが、現時点では、障害者総合支援法による補装具費支給制度を御活用いただき、助成につきましては、今後の国の調査や、他市の状況に注視していきたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。その他市ですが、近年独自で助成を行っている自治体もだんだんと増えてきております。その場合、財源の確保が必要となってきますが、例えば相模原市では、国からの保険者機能強化推進交付金を活用して、高齢者の補聴器助成を行っております。この保険者機能強化推進交付金とはどのようなものか、教えてください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

保険者機能強化推進交付金とは、市町村が行う高齢者の自立支援や重度化防止などに関する取組に交付金を利用して、介護予防などの取組を幅広く支援するものです。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。

では、この高齢者の自立支援や重度化防止などに関する取組に活用する交付金ということですが、別府市ではこの交付金、どのような取組に使われているか、御答弁ください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

現在、本市の保険者機能強化推進交付金は、高齢者の地域支援事業、総合事業における通所型サービス、いわゆるデイサービスや、地域包括支援センターに関わる業務に活用されております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。実際そういった事業に活用されているということですが、別府市でも同じように介護予防などの取組を幅広く支援をする、こ

の交付金を活用して補聴器購入に対する助成を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

介護予防・生活支援サービスなどの高齢者施策全般の優先度を慎重に判断する必要があることから、今後、この交付金を活用した補聴器購入費補助制度の導入は、他市の事例やその効果などを注視していきたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。相模原市では、この交付金を活用して補聴器の助成を行った結果、大変生活の質が上がったということを職員の方が言われておりました。ぜひ調査研究、前向きな検討をよろしく願いをいたします。

補聴器の使用で先ほど申しました生活の質、いわゆるQOLが改善したと感じた人は約9割に上るといったデータもあります。生きがいや人生の満足感といったQOLの向上のためには、社会との関わりを保つことがとても重要な要素になります。聞こえを改善して、家族や仲間とのコミュニケーションを図り、自立した生活を続けるためにも、補聴器の役割はますます大きくなってくると思いますので、ぜひとも御検討よろしく願いを申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（議長交代、議長小野正明、議長席に着く）

○25番（泉 武弘） 最初に議論に入る前に、執行部と認識を共有してから議論を始めたいと思っております。

市内には立命館アジア太平洋大学、そして別府大学、溝部学園短期大学の3大学があります。この3大学の教育的価値、または教育的寄与について今さら私が触れる必要はありません。これは全国的に大変高く評価を受けています。今日はちょっと視点を変えて、経済波及効果等にどのような影響があったのかというものを掘り下げていきたいと思いますが、その前に、現状の別府市の大学生の数を見てもみますと9,064人、そのうち留学生が3,169人となっています。市長、この大学生が別府市の人口に占める割合が8%になるんですね。かなり高い比率なんです。それから14歳から24歳までの一番活動期、躍動期の人口に占める割合が70%と実はなってるんですね。この3大学の学生が別府市に躍動感をもたらしているということだけは、これ事実として私ども認めなきゃいけないなと思っております。

そこで、今回掘り下げた議論をしますのは、立命館アジア太平洋大学についてです。立命館アジア太平洋大学は2000年の4月に開校をしています。このときの総事業費が実は300億円かかっている。そのうち県の補助金が150億円、それから市の補助金が42億円、何と県、市合わせて192億円の補助金を出資し、しかも別府市は市有地2万7,000坪を無償譲渡して、今日の立命館アジア太平洋大学が開学した、こういう形になっています。

これまでの卒業生を見てみますと、開学以来2万5,000名が卒業しています。それで卒業生の内訳を見ますと、国内が半分、それから外国が半分ということになっていますけれども、これはもう当時の開学精神に基づいて国内・国外半々にしようと、こういう理念の下にスタートしていますからそれが実行されている、このように見ていると思います。

そこで、一番問題なのは、なぜこれほどに公費補助をしてまで大学の開学に結びつけたのか、ここが一番大きなところだろうと思います。そこで端的にお伺いしますが、立命館アジア太平洋大学、別府大学、溝部学園短期大学の経済波及効果を把握していれば報告してください。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

立命館アジア太平洋大学開学10周年の際に波及効果を検証した際に、県のほうから推計値が出てますが、その当時で211億円というような経済効果をお示ししております。しかしながら、3つの大学で経済効果というのを推計したものは今のところございません。

○25番（泉 武弘） 今、市長ね、企画戦略部長が答弁しましたように、立命館アジア太平

洋大学だけで200億円を超えた経済波及効果、それ実質支出額と高付加価値という2つに分かれていますけども、大学教育が与えた、いわゆる高付加価値に基づく経済波及効果ということは見えると思うんですね。3大学を含めると、恐らく300億円を超える支出額ではないかなというふうに推測いたしています。

そこで本題に入ります。なぜ、この事業費の3分の2を公費補助して、市有地2万7,000坪を無償譲渡してまでこの開学を支援したのか、ここが一番大きなところだろうと思うんですが、私はこのように実は思っているんです。

ここに市長、まちづくり協定がありますね、当時の浜田市長、それから商工会議所の津松会頭、それから立命館アジア太平洋大学の坂本学長、それで立会いに広瀬知事、そして我々の議会から清成議長が出席して協定書にサインをしています。この条項に示されたものを産学官でやりましょうよ、そして産学官でやることによって、別府というまちの隆盛を図っていきましょうというのがこの協定書の中に実は書かれてるんですね。もう一回振り返る意味で、資料を読ませてもらいますから。

大学の基本理念である自由・平和・ヒューマニズム・国際相互理解・アジア太平洋の未来創造に基づき、教育研究機関として社会に貢献できる人材の育成に取り組み、地域と一体となったまちづくりを推進するため、甲及び乙との連携事業を実施する。これがまず目的なんです。その2番目に実はこういう項目あります。甲乙及び丙、これ別府市と立命館アジア太平洋大学、それから商工会議所を差していますが、連携交流事業が地方公共団体、民間企業及び大学との連携交流のモデルとなるように高い志を持った取組、この2番目は確かにこれはもうすばらしい文言だと思うんですね。

それから3番目にこうあります。具体的な連携交流事業及び調査研究事業については甲乙及び丙、いわゆる学校、別府市、商工会議所が別途協議して進めるということになります。もう今さら、なぜやらなかったのか、なぜもう少しという議論をしても仕方ありません。方向づけのほうでお聞きします。

市長ね、これだけすばらしい連携事業の指針があるんですね。もう一度どうでしょうか。これに基づいて、三者間でもう一回まちづくりというのはどういうものだということを改めて協議する意思はありませんか、市長の答弁を求めます。

○市長（長野恭紘） お答えします。

今、議員からおっしゃっていただいた部分に関しては、私当時、多分市議会議員だったんじゃないかなというふうに、1期目だったなというふうに思います。当時APUが開学するときに、果たしてこんな夢みたいなことが実現できるのかどうかというようなことを言われていたのを今でも私は覚えてます。しかしながら、今や別府といえば温泉ももちろんですけど、APUというのが一つ大きな皆さん方が知るところとなっている大きな特徴であるというふうに思います。

そこに具体的な中身に対して書かれていることはないというふうに思っておりますが、今本当に3つの大学なくしては、いわゆる総合戦略ももちろんそうですし、総合計画ももちろんそうだと思いますが、様々に日常的にいろいろと戦略を練っていく上で、3大学がないというのはもう考えられないという、生活の一部にもうなっている、完全に市民権をもうそれぞれの大学は得ているというふうに思っています。新湯治・ウェルネスに関して、APUさんとの共同の様々な人材育成の動きが進んでいるということもあります。

今後は具体的に、どの大学とどういった分野に関して、具体的にどういう研究テーマにおいていろいろとまちづくりを進めていくのかということについて、考えていく時期ではあるのではないかなというふうに思っておりますので、また今、議員からの提案をいただいて、今後そこに書かれてある中身の具体的にどういうところにおいて、今後お互いに研究をしていくかというようなことを、また再度立ち止まって考えていくということも一つ

の有効な手段ではないかなというふうに思います

- 25番（泉 武弘） この1項目の、立命館アジア太平洋大学の学長が言ってます、教育研究機関として社会に貢献できる人材の育成に取り組むと、こういうことを願望として言ってます。

そこで世界に、日本にという視点で見えていきますと確かにそうかもしれませんが、じゃあ別府市、大分県に卒業生がどのくらい就職したのか、研究機関に残ったのかということも問われなければいけないと思うんですね。そこらの統計があれば報告してください。

- 企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

毎年度、APUの卒業生の就職については調査をしております。直近の3年間の状況になりますが、市内、令和4年度が13人、令和5年度が6人、令和6年度が5人となっております。そのほか、別府を選び起業・創業する人を応援するONE BEPPU DREAM AWARDにおいては、数少ないファイナリストの中にAPUの学生が毎年のように残っていることも考えますと、人数は把握はできておりませんが、市内で起業した卒業生も一定数はいるものと思われまます。

APUの学生と話す中で、1か所でずっと働き続けるという働き方を好まないという学生もいます。別府にとどまる働き方をあまり選択しないようにも感じられます。APU卒業後は出国、帰国する方も多いうことで、別府を応援する卒業生をといつでもつながることができるネットワークの構築にも取り組んでおります。その数は91か国、1,008人に上っておるところでございます。

- 25番（泉 武弘） もう先ほど部長が答弁いただいた実数から見て、これまで立命館アジア太平洋大学の卒業生2万5,000人から見て、評価できるかということ、首をかしげざるを得ません。これ行政の責任と私は言ってるんじゃないんですね。やはりこれだけ優秀な人材に対して、企業説明会と求人説明会とか、こういうものを本当に大分県内、別府市内の企業が行ってきたんだろうかということのほうが、私の疑問としては大きく残っています。やはりそういう優秀な人材を得ようと思えば、企業としてそれだけの努力をしなきゃいけないというのが私の持論なんですね。だから、あえてそういう問題を指摘させていただいたわけです。

やはり市長ね、交流連携事業の中で、できる限り県内、市内に残る優秀な大学生を一人でも確保してほしい。特に人材確保が難しいと言われる中で、優秀だと言われる立命館アジア太平洋大学、別府大学、溝部学園短期大学の卒業生にできるだけ市内に残ってもらう、県内に残ってもらうということが大事じゃないかなと思うんです。

そこで、私立大学の経営見通しというのがどういうふうになってるんだろうか。これも私立大学については私に聞いてくれって、手を挙げかかっている阿部副市長、どうですか。

- 副市長（阿部万寿夫） 私からお答えさせていただきます。

全国的に私立大学を取り巻く環境は、少子高齢化や18歳人口の減少、物価高騰等の影響を非常に激しく受けておまして、定員割れに陥っている私立大学も非常に多くなっていると、これ昨今テレビでも言われております。加えてAPUは留学生も多く、今世界的に非常に不安な世情というか、状況になっておりますので、そういった国際状況の影響も受ける可能性もあると推測されるため、他の私立大学同様に影響は受けているものと考えております。

- 25番（泉 武弘） 今、自分が発言したことを悔いてます。この道に非常に詳しいといった言葉を取り消させていただきます。

実は読売新聞に、私学の今後の見通しということが分析されてます。これがもう一番的確に出てますから読ませていただきますね。

私立大学、短大経営難最多、少子化影響、19法人破綻のおそれ。全国の私立の大学や短

大を経営する 661 学校法人の 4 分の 1 に当たる計 174 法人が経営難に陥っていることが 11 日、日本私立学校振興・共済事業団の調査で分かった。昨年調査から 38 法人増え、過去最多となった。このうち 19 法人は自力再生が極めて困難と判断された。

市長ね、全国的に見ますと 15 大学がキャンパス移転をしています。募集停止も 2 大学ですね。これも今、非常に詳しい知識を持っている副市長から説明がありましたように、出生者の減少に伴って 18 歳人口はさらに減少していく。このことによって、今後私立大学の経営というのはもう、私は極めて厳しくなっていくんじゃないかと思っています。

市長、覚えてますかね。糸山英太郎さんという国会議員がいましたよね。あの方が二十数年前に国会で、私立大学は将来倒産の危機を免れないと言った。その当時、私は人口がどんどん増えてましたから、この人何言ってんだろうと思った。ところが、この警告は今現実のものとなってきたんですね。

そこで、市長、やはり私立大学の支援というのは誘致した側にもやっぱり必要はあるんだろうなと思って、特に立命館アジア太平洋大学はちょうど高台にあります。あそこへ市内から通学する学生たちの交通費というのはかなり負担になっているようなんですね。幸いに、立命館アジア太平洋大学の経営分析を見ましたら、かなり経営は安定しています。ここについては全然問題ないという分析になってますから、むしろ大学の支援よりも学生の支援のほうが私は急務の課題ではないだろうかという考えをしていますが、市長、どうでしょうね。一回、どういう支援ができるか検討してみる意思はありませんでしょうか。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

まちづくり連携交流協定締結後、様々な関連行事を市と行っております。その中で、様々な学生さんの御意見も承っております。そういったニーズを収集して、どういった支援が必要かという、まずはちょっとそういう状況というのを把握して、有効な手段があればまた協議をしていきたいというふうに考えております。

○市長（長野恭紘） ただいま部長から答弁させましたが、それプラス、当然今我々が認識をしているのは、常日頃からバスは、今の現時点においてもかなり割引をされているというふうな状況ではあるものの、今でもやっぱり片道たしか 500 円かかったり、そういうような苦しい状況というのは聞き及んでいるところでございます。現実的に APU だけではなくて、当然誘致はしましたけれども、他の別府大学や溝部学園に対しても、どういったそれぞれの大学に関して、また特に学生に対しての支援ができるかというのは常にやはり考えていかなければいけないというふうに考えておりますので、具体的にどういうところができるのかということは、また再度検証していきたいというふうに思います。

○25 番（泉 武弘） 立命館アジア太平洋大学で講演をさせていただきました。それは、留学してきて 1 年以内の学生を対象に実は講演をさせていただいたんですね。そのときに出た学生たちの発言、この議会でも一回披歴したことがあります。地元との交流が全くないということなんですね。それから、一番私が衝撃を受けたのは、飲みに行ったらおまえたちの来るとこじゃないということで追い出されたというのが実際に出ました。それからもう一つは、自転車、単車に乗ってたら必ず警察から職務質問を受ける、こういう御意見も出ました。私はそれが事実かどうかというのは確認できていませんが、学生たちの意見としてそういうことが出たというのは、大変やっぱり重いものがあるなと思っています。

そこで市長ね、私は 9,000 人を超える大学生がいるまちで、なぜ学生の祭りが無いんだろうかと思うんですね。YOSAKOI ソーラン、もう市長、一番よく御存じですね、北海道大学の学生を中心に YOSAKOI ソーラン祭りというのをやっています。もう今、観客 200 万人超えているんですね。大学生の持つ知見とかいろいろ発想力、こういうものを存分に発揮してもらい、別府市の大学に行ったことが楽しかったというようなものを創出するためには、学生祭なんかもいいかなと思っています。

それからもう一つは、今別府市は別府市に住んでる 110 か国の学生の国の国旗を掲揚してません。これも一回掲揚したらどうだろうか。私はアメリカとフィリピンに住んでましたけども、フィリピンで一番びっくりしたのは、バスで行ってて止まるんです、国旗掲揚の時間帯に。それでアメリカっていうのは合衆国ですね、絶えずいろいろな国のお祭りがあって、そのときに日本の国旗がへんぼんと翻ってる姿を見ると、まさに胸を打つものがある。学生が来てる 110 か国の国旗が玄関に翻って、その 2 か国ぐらいが下のホールで、その国の説明会等をやったらどれだけ交流事業に貢献するだろうかという感じもしないではありません。

それともう一つ、今県が模索している観光港の再編整備の中で、あの地に何とか国際屋台村ができないだろうか。これだけの国の学生たちがいるので、あそこで国際屋台村というのができるならば、一つの大きい観光拠点、また文化拠点になるというような感じもしてるんですね。以前、ここがへんだよ日本人というのはテレビ番組をやったことがあります。我々は外国人を見て、あの国の人おかしいねって言うけど、外国人から日本人を見てもおかしいんですね。そういうやっぱり市長ね、イベントも、お互いの交流、お互いの理解を深めるために有効じゃないかなということをあえてこの場で提言させていただきますので、できれば一回検討してみてください。お願いしておきます。

さて次に、共生社会についてお尋ねします。

これ外国人と日本人がともに文化・言語を乗り越えて共生する、ともに暮らす社会をつくらうというのが、国、出入国在留管理庁の方針でもあります。そこで一番問題になるのが、外国人がどういう悩み、問題点を持ってるのかということ把握することですが、今、日本には 377 万人の外国人がいます。その中で働いている方が 182 万人です。外国人の数が大分県人口の 3 倍です。働いている人も大分県人口を超えてるんですね。これは、国立社会保障・人口問題研究所の外国人の伸びを推計しているものの約 3 倍になってます。これほど外国人が多く住んでる国だということです。反面から見ますと、これだけ外国人に頼らなければ日本経済が立ち行かないという面があると思うんですね。そしてまた今後、ますます依存度が高まっていきます。

そこで、岩田副市長にお尋ねしますが、今別府市に住んでる在留外国人の抱えている問題を、副市長はどのように認識していますか、答弁してください。

○副市長（岩田 弘） お答えいたします。

外国人、労働者ではなくて、外国人が住んでる。いろいろあるとは思いますが、今、すみません、思い当たることはあまりありませんので、答弁できません。

○25 番（泉 武弘） これは、阿部副市長と岩田副市長が、副市長就任の際に挨拶した原稿です。お二人はこのように言ってるんですね。市長を補佐して全力でその実現に取り組みますと、こう言ってる。私がなぜこの場でそれをあえて言うのか、市長はこの前共生社会というのは珍しいことじゃないんだと、外国人が今から当たり前の社会になっている、これ別府市長としての総合調整権を持つ人が、こういうまちにしたいということ言ったんです。そしたらそれを、その実現に向けて事務方を叱咤激励するのはあなたたちお二人なんです。だから私はあえてこの場で、きついかもしれませんがそれを言わせてもらった。やはり、市長の方針決定というのは別府市の方針決定なんです。予算・条例とか人事、それは議会の議決が必要ですけども、別府市の方針は市長が総合調整権に基づいてやるんです。

だから、ちょっと言葉汚いかもしれませんが。だけど私 81 歳ですからあえて言わせてもらえば、もうちょっと真剣に考えてください。市長がやろうとしている施策をどのように後押しするのか、それはあなたたちが一番責任がある。きついかもしれませんが、意味をかみしめてください。これ大事なことです。

今、外国人労働者が働いている県内の事業所は2,020か所。別府市が380か所です。それで市長ね、在留外国人の5割以上は開発途上国の人なんです。さらに、別府市には110か国、5,696人の外国人が住んでいます。共生社会と言いながら、我々がふだなじみが少ないこういう国の方々が住んでるんですね。ガーナ、キルギス、ケニア、ガボン、サモア、セネガル、ルワンダ、ソマリア、トンガ、ソロモン諸島など、我々がふだんあまり接する機会がない国の方がいるんです。これを逆説的に見ていきますとね、こういう国から日本という国に来た皆さん方は本当に不安だろうと思うんですね。いろんな生活習慣が違う、法律が違います。職場環境が違います。その中で共生社会をつくり上げていくというのは、受け入れる側の企業にも大きな責任があります。行政にも責任があります。行政というのは、市、県、国も捉えていますけど、そういうことが物すごい大事になる。

そこで市長ね、やっぱり今6,000人近くの外国人が住んでる別府市で、外国人の生活実態調査をやらないと、的確な施策というのが構築できないというように、私思ってるんですよ。この外国人の生活実態調査について、市長はどのようにお考えでしょうか。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

学生だけではなく、働いている方々が、様々な方法で今別府で働いておられるというのは、我々の実態調査でもそれは明らかになっております。様々な困り事もあるということも伺っておりますが、我々が大分県と協力をする中でどういった悩み事に具体的に、これは今主体的には県が困り事においては対処していただいておりますが、働く皆さん方に関しては産業政策課、また、学生を中心に文化国際課にも様々な生活の困り事が集まってきておりますが、あまりその生活が、もうとつてもやりにくいというようなことは今のところはないということをお聞きをしておりますけれども、ただ現状、皆さん方がどういう生活を送っておられてどういう仕事に就いておられて、どこの国の方がおられるかというのは、我々としてはやはり実態把握をしておくということは、これは今後においても役立つと思いますので、また一回庁内で検討させていただきたいというふうに思います。

○25番（泉 武弘） 今日、イスラム圏の皆さん方の埋葬方法、死者を弔う方法は大きな社会問題になって、自治体においてあつれきを生んでいます。そうですね、これ実例ですから、お話ししておいたほうが良いと思います。私の田舎は耶馬溪の山奥ですね、本当に人里離れためったに人が来ないぐらいの田舎です。そこで韓国籍の方が、生ゴムの靴を売ってたんです。ほんでその方いつも焼酎を飲んでましたが、不幸にしてがけから川の中に落ちて、検視をするのに石枕で寝てたんですね。それでその方を弔う場所がなかった。それで私の父親が、人間死んだら同じじゃないかと私のところの墓の横に、実は埋葬したんです。こういう当時、韓国人に対する差別は大変厳しい時代でしたから、そういう時代を見てきてる人間とすれば、イスラム圏に住む人間だろうと死後の埋葬方法で皆さん方が苦しむということはあってはならないと私は思っています。

やはりこれは、また議会を変えて広域圏議会でも、やはり広域圏の葬斎場を持っていますから、そこでも議論しなきゃいけない課題じゃないかなと思ってますから、あえて今日は深掘りしませんが、今から質問する根拠となっているのは、令和5年6月9日に開かれた外国人材受入れ・共生に関する関係閣僚会議の記録ですね。それから、令和4年6月の外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ、これを一つ参考に。それから日本語教育の推進に関する法律、この3つを基に質問します。

市長は全国市長会で、日本語教育に対する緊急提言をしています。私もまさに時期を得た、内容やなど何回も読ませていただきました。地方において、受入れ能力に差があるものを、受入れ人員だけで政府が判断はしないでほしいという緊急提言をしています。それはもうそのとおりだと私は思っています。

そこで、最初の円滑なコミュニケーションの確立と社会参加のための日本語教育を今後

どうするのか、これが今一番大きな課題になってます。具体的に申し上げますと、日本に来る方はその出身国で日本語を勉強してきます。しかし、別府、大分等に来たときに地方の言葉が理解できないんですね。このギャップをどうするのかということで、どういう問題があるかといいますと、外国人の皆さんが長く勤めていただくためには、双方が理解できるような日本語の教育機関を、自治体でつくるのか企業がつくるのか企業と自治体がするのかわかりませんが、これを整備しなければ、外国人との共生社会実現というのは難しいんじゃないかというふうに私は考えてますけど、市長の見解を求めます。

○観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

日本国内で暮らす外国人への日本語教育の充実を促す日本語教育推進法が2019年に成立し、国や自治体には日本語教育を進める責務、企業には雇用する外国人に教育の機会を提供するよう努める責務があると明記されております。

別府市では、平成16年から市内に在住する外国人住民向けの生活相談機能を持った日本語教室、日本語らくらくトークを毎週月曜日の14時から16時に市役所内で無料で開催しております。さらに、本年度から日本語コーディネーターを雇用し、月曜日に加え毎週水曜日にAPUプラザ1階でも日本語教室を開催しているところでございます。新たな教室では、市内の介護施設の協力の下、介護人材の方も参加しており、自身のキャリアアップのため熱心に授業を受けているようでございます。そのほか、外国人労働者向けの教室の準備も可能ですので、必要な場合は文化国際課のほうで対応させていただきたいと思っております。

このほかにも市内には民間の日本語教室や、大分県が主催する日本語オンライン講座については、昨年9月から6か月間、全54回開催されており、本年度も開催されると伺っております。多様な日本語教室のプログラムがございますので、外国人住民のニーズに合った教室を選んで、日本語の学びについてつなげていただくように措置しております。

○市長（長野恭紘） 今、部長が答弁したとおり、現状でも様々なサポート体制はあると思いますが、恐らく議員が言われたのは、特定技能等で、企業で働いておられる、もしくはこれから来られる方々が日常の困り事にどういうふうに対応しているのか、それに対応するようなものかというような御提案であったというふうに思います。

今、介護福祉、それから医療、そして建設というところで、特定技能ほかで来られている外国人材の皆さん方、どれぐらいいるかということアンケートで、全部ではありませんけれども把握をしております。そういう企業の皆さん方が、そういう機能を必要としているかどうか、また来ている外国人材の皆さん方がどういう困り事があるかということをしつかりと企業と、我々も把握をすることで、将来的にそういう包括的に外国人材の皆さん方がお困りのときにすぐに対応できるような、県が9月からアミュプラザ内につくるということを言っておりますけれども、別府市としてもどういうことができるのかということは、今後ちょっと様子を見ながら、各業界団体の皆さん方と話をしながら、必要であればまた速やかにいろいろと対策を練っていきたいというふうに考えているところでございます。

○25番（泉 武弘） 県が令和7年度予算で6,300万円をかけてます。これ外国人雇用に対する相談窓口なんですね。ここだけ誤解ないように確認しておきますが、現在在留してる外国人の相談コーナー、これがなぜ必要かといいますと、別府市内で働いておられる、例えばAPUの教授の子ども、それからほかの事業で働いてる方の子どもさんたちを受け入れる外国人のための学校、教室というんですか、こういうものを私は整備すべきじゃないですかと言ってるんですね。それで今、部長が、これ見たかというぐらい自信を持って答弁されました。

そこで部長、これ見たかと言われると私どうしても反発したくなるんですね。ちょっと

お尋ねしますね。外国人との共生社会の実現に向けたロードマップでは、国、地方の責任が明確にされてます、日本語教育について。これに基づいて質問しますが、この中で地方の責務というのはどのようになっていますか、教えてください。

○企画戦略部長（安部政信） お答えいたします。

外国人との共生社会の実現に向けたロードマップの中で、目指すべき外国人との共生社会のビジョン、それを実現するために、円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育の取組というのが重点事項で上げられております。その中で、都道府県が日本語教育を強化するため総合的な体制づくりを着実に推進する、市町村は都道府県と連携して日本語教育を含め支援というふうなことで、また、国におきましては生活場面に応じて日本語学習できるICT教材の開発、こういったものがこの取組の中で盛り込まれておるところでございます。

○25番（泉 武弘） 部長の答弁のとおりです。そのようにロードマップではなってます。今大事なことは、行政が民間とも組んで日本語教育を進めていくのかというのが問われているわけですね。後ほど市長、外国人相談窓口の問題、質問しますけど、これとて、中津市では既に相談窓口を市が開設している。これ出入国在留管理庁の予算を補助金としてもらって、運営は民間に委託して運営経費も補助事業に乗せてます。それからもう一つ、豊後高田市では、受入れ管理団体を市と商工会議所がつくって受入れをしようとしてる。

なぜか不思議か、これだけの外国人が働いてる、また、在留外国人が多いまちなのに、商工会議所、旅館ホテル組合、観光協会、なぜ皆さん方が立ち上がらないのか、私が立ち上がってるのが見えないのかもしれない。けども、なぜ積極的に受入れ整備をやらないんだらうかという、私は本当に危惧の念というか不満を持ってるんです、不満を持っている。むしろ、外国人雇用という視点から見ていきますとね、建設業は市長、一番難しいんですね。市長の御親族もやっていますから一番よく御存じです。大型の事業を受注したときは、労働者の確保が一番難しいんですね。しかし、この事業が終わると、その労働者というのは今度は余剰人員になるんです。だから、建設業協会、緑化協会等が連動して、組合として雇用できないだらうか、こういうやっぱり工夫も必要じゃないかと思うんですね。例えば観光協会、旅館ホテル組合、商工会議所として雇用することも可能じゃないだらうか。そういうやっぱり、新たな工夫が今後求められてるんじゃないかなと思います。

市長と前回協議したときに、今は外国人が働いてるのは珍しいかもしれないが、当たり前前の社会になっていくんですよと言われましたね。もう今当たり前前の社会になりつつある。ゆえに、受入れ環境整備を今やらないと、北海道ではこういう事例があります。小さなまちですが、専門学校の中で介護人材の教育をしているまちがあります。62名の学生の中で54名が外国人で、そうしなければもう介護人材が確保できないという、鬼気迫ったものがあるんですね。

やはり市長、これは私からのお願いですが、やはり日本語学校ですね、これは市長は総合調整権を持っていますから、商工会議所も観光協会も旅館ホテル組合も、もう全て一回みんなこの問題を協議して、進むべき方向を一回協議していただくわけにはいきませんか、どうでしょう。

○市長（長野恭紘） お答えします。

日常的に、先ほど議員言われたそれぞれの団体とは意見交換しているんですけど、私たちも頭で考えると、当然そういうことがもう今困ってるんじゃないかと、現実的にそういうことをやったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、あまりその必要性に迫られてないというか、本来は当然行政がやるべきことは、転ばぬ先のつえというか、その問題が起きる前に回り込んでいろいろと対応することだというふうに思っていますが、この問題に関しては、現場からこういうことを行政に役割としてやってほしいと、やるべきじゃな

いかという声が、もしお困りであれば上がってくるはずなんですけれども、なかなか現状上がってこない。我々がそういう役割を果たしたほうがいいかという、あんまりそういうことも望まれてないというのが、今私どもが感じている肌感覚で、現実的にただやっぱりこれから先、さらに外国人材の受入れというのは進んでいくと思いますので、本当に我々がどこまでやるべきかということは、もう一度各団体とは協議をしてみたいというふうに思います。

- 25番（泉 武弘） 市長がいみじくも今言われたように、業界で困ってないだろうと思われるのは、別府市内で大手言われる企業じゃないかと思う。自分のところが外国人材を確保できてから、これでよしと思ってるんじゃないか、これ推測ですよ。お叱りを受けるかもしれませんが。私が言ってるのはそうじゃなくて、一番困るのは中小の会社なんですね。受入れ環境整備ができない、ゆえに、そういう大手の企業が率先垂範、みんなで業界として取り組んでほしい。実はそういう願いがあるから、あえて私は指摘をさせていただいた。この問題はできるだけ早く俎上に上げて、別府市全体として、外国人労働者の受入れ環境整備を一气呵成に進めるといような決意をぜひともしてほしいと思います。

そこで、次の問題にいきます。

在留外国人の相談窓口開設について、市原課長が手を挙げてますが、県との協議はその後どうなりましたでしょうか、どうぞ。

- 産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

県とは情報交換をさせていただいておりますけれども、特に具体的な内容につきましては、9月に労働者向けの相談窓口を開設するという情報は把握しておりますけれども、今後窓口の状況・推移を見ながら、引き続き県とも協議してまいりたいと思っております。

- 25番（泉 武弘） 市長、これが大分県予算の大分合同新聞の切り抜きです。この中に、企業に向けた外国人材確保のための雇用相談窓口を設置する6,394万円という記事が躍ってます。これに基づいて、私は県に実は行きました。県に行って担当者の方々と打合せしましたが、この窓口を活用してほしい、こういうお話が出ましたけども、市長、相談があったら大分市まで来なさいよという、私無理があるんじゃないかと思うんですね。そういう余裕がある企業はないんですよ。そしたら市長ね、この相談窓口の開設について、主体市をどこに置くのか、別府市単独で置くのか、広域圏事務組合として2市1町でやるのかという選択肢が別府市にはあると思うんですね。そういうものも私は活用したらいかかだろうかなと思ってるんですね。それで広域圏事務組合事業の中の補助対象に、ひょっとしたら乗るんじゃないだろうかという淡い期待を持っている。そういうことで、もし補助事業として乗るならば、これは広域圏事務組合事業としても積極的に関わっていてもいいんじゃないだろうか、過ぐる議会で介護人材、これについても2市1町の介護人材不足を議会で議論したことがあります。こういうものに皆さん方が取り組んでいただければ、ありがたいなと思ってます。

いずれにせよ、相談窓口については、市単独なのか2市1町なのか、民間団体を含めた相談窓口になるのか分かりませんが、市長、これだけはやっぱり開設しないと、こういう問題が出るんですね。まず、在留外国人が抱えるであろう問題点として、在留手続、納税手続、労働法関係、社会保険制度、こういうものの各種の手続、それから法令、制度、ごみ出しルール、社会生活ルール、医療、福祉、子育て分野の相談、これ切実な問題として外国人が抱える問題だと認識しています。ぜひともこの相談窓口開設に向けて、市長、積極的に検討していただけないか、いかがですか。

- 観光・産業部長（日置伸夫） お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、まず9月に開設されます外国人材雇用相談窓口及び現在大分県が設置しております外国人の総合相談窓口等ございますので、そ

ちらで受付状況等推移を注視させていただきまして、また別府市といたしましても事業所と意見交換する中で、今後の対応について検討させていただきたいと思っております。

- 25 番（泉 武弘） なぜ中津市が相談窓口を開設したと思えますか。中津市から大分市まで行くのに時間のロスとかいろいろ問題がある。だから中津市は独自でやったんですよ。県が大分市につくるからそれとの協議というんじゃないですか。僕は先ほど言ったじゃないですか。400 事業所に近いものが、今別府市で外国人を雇用してるんですよ。だから独自で考えたらいかがでしょうか。そして市長に、添えて私が申し上げたのは広域圏事務組合事業として乗れませんか、検討してくださいって言ったんです。そしたら今、部長が、いや、県の推移を見ながらと言う。市長の考えと反する考えなんですね。

私、この共生社会というのは避けて通れない、ますますこれから依存度は高くなる、そして今から外国人労働者、外国人在留者が増えるに従って問題がさらに出てくる。ならばいつの時代か、やはりそういうものに積極的に対応しなきゃいけない時代が来る。ならば、できるだけ早く市長、検討してくれませんかということは今私提言したんです。そしたら、それを冷や水をかけるように、いや、県との協議がありますからという観光・産業部長が、私を泣かすような答弁をしたんですね、部長。まさかあなたがそういう答弁するとは、私も思いもしなかったです。

市長、私の気分を直すために、もう一回答弁してください。

- 市長（長野恭紘） では、私から答弁をします。

県が9月から設置をする外国人の雇用相談窓口に関しては、実は私もそうですけど多分担当も、具体的にどういうところまで本当に対応してもらおうのかという情報交換は、多分まだ不足をしているんだというふうに思います。私も、県の担当職員さんや知事とも話をちょっとさせていただいて、当然大分市にあるということは、一番近いのは別府市なので、一緒に使ってくださいということだというふうに思いますが、当然デジタルとか電話での対応もできますよということだと思んですけども、いずれにしても今、広域的な観点から言うと、公共交通とか観光とか、またこういう外国人材の雇用等々、広域圏事業もやっぱりちょっと今見詰め直す事業がたくさんあるなというふうなことも思っております。どの圏域でどういうことをやるかということは、当然別府速見の広域圏でまずは考えますが、まずは県ともう一度この意見交換を密にやって、どこまでやってくれるのか、どこまでしっかり対応してもらえるのかということをもっと情報共有をした上で、また皆さん方議員はじめ、議会に対しても、どういうことまではできるけどもどういうことはできないというようなことを明確にした上で、細かくまだフォローする必要があるれば、今後別府としても、当然それは逃げるつもりは全くありませんから、しっかりとその外国人の生活に対しても、仕事の雇用面に関しても、しっかりとフォローしていきたいというふうに思います。

- 25 番（泉 武弘） 今市長が言うように、県と協議して役割分担、相談窓口の支所等も検討課題になるんですね。大分市だけあって、大分市にみんなが相談に行くというのは僕はちょっと大変だと思うんです。そういうものも市長、ぜひとも知事と市長の会がありますね、ああいう中でもぜひとも検討していただきたいと思っております。

そこで、何点か問題点を指摘しておきます。

教育長、今、外国人の子どもが東山、それから中央小学校等で学んでますよね。全国で7万人近くの外国人労働者の子どもが日本語学校を必要としていると、こう言ってるんです。その中で、8,000人近くは学校に行けてないということなんです。これは共生社会ということを標榜し、我々が外国人を受け入れる以上、外国語の研修、子どもたちに外国語を教えるというのは一つの責務かもしれません。これ一つ検討してください。

それから、医療サポートの問題ですね。通訳を指定病院に配置している、また開業医が

配置している、医師会に配置しているというのはありますけども、医師と関係機関を結ぶ医療コーディネーター、さらに私はなぜ最初に、なじみが少ない国がこれだけあるんですよということを言ったかということ、医療現場で多言語の活用をしなければなかなか難しいという面があるんですね。この多言語による医療サポートですね。

それから、もう一つは、外国人の支援センター、俗に外国人110番って呼んでますけども、こういうものも必要だろうなと思ってます。

それから防災局長、よく聞いてくださいね。多言語の防災情報、これはもう避けて通れません、それから多言語の気象情報。こういうものは、共生社会ということで別府市が外国人を受け入れる、そして、立命館アジア太平洋大学でこれだけの外国人留学生を受け入れている市の責任からもね、こういう多言語の防災情報、気象情報等はぜひともできるようにしてほしいなということをお願いしておきます。

市長、さっき言いました、イスラム圏の方が亡くなったときの埋葬方法、これは先送りできないと思うんですよ。また先送りしてはいけないと私は思ってます。こういう問題解決にも、別府市は2市1町の広域圏の管理者ですから、ここらで市長、ぜひとも詰めた議論をしていただけませんか。やはり、イスラム圏の人であっても別府市というのは温かい市なんだ、我々が永住するにしても不安がないんだと言われるようなまちになってほしいなと思ってるんです。今私が申し上げたように、医療サポート、それから多言語の災害情報・気象情報、さらには医療コーディネーター、病院内の多言語の活用、それから外国人支援センター、これらについても、私は寸刻を争うとは言いません。できるだけ早く、別府市としての受入れ体制をつくらなきゃいけないんじゃないですかということ、今日は実は提言しているんですね。だから、今日提言したから1週間以内というような、私もそういう気持ちは全く持っておりません。ただ、今日の提言を重く受け止めていただいて、一歩でも半歩でも前に進めていただきたいと思いますと思ってるんですが、市長の総括的な答弁を最後に求めます。

○市長（長野恭紘） お答えいたします。

今日の様々な議員の御提言の中にもありましたが、これは以前からも、議員から御提案をいただいてた内容もあるなというふうに思います。いずれにしても共生社会ですから、障がいのある方や外国籍の方々、また地元でずっと住んでいるの方々、いろいろな方々が、本当に世界中の方々がこの別府市で共生して不自由のない暮らしをしていくということは、我々にとっては当然これは目指すべき方向性であるというふうに思います。

特に、近年は人手不足でありますから、外国人材が別府市の中で活躍をしていただくということはこれは極めて重要なことで、それがなくなかなか今後の別府市の産業は成り立たないというふうに思います。その中で、議員がずっと御指摘をいただいている包括的な相談窓口、受入れから別府市で生活をするようになって困ることのないような包括的な相談窓口というようなことだというふうに理解をしておりますけれども、しっかりそういったことを、これ先ほど答弁しましたが、まずは民間の皆さん方、事業者の皆さん方がお困りの点において、まず事業者の皆さん方がまずはしっかり動いていただく中で、我々も行政としての役割をしっかり果たしていくということ。

それから、大分県が9月から外国人材の相談窓口をつくるということでもありますから、サテライト的に別府市にそういう窓口を置けないのかとか、実際本当にどういったことまでやってくれるのかというところの、まだ我々も真意が伝わっておりませんので、まずは県と意見交換をさせていただきたいというふうに思いますし、それで必要とあれば、さらに別府市以外の広域的な別府速見地域ということになるとは思いますけれども、そういった2市1町でも不足している部分に関しては総合的にフォローしていけるような体制の構築ということも考えられるのではないかなというふうに思っておりますので、いずれにして

も先ほど言いましたけれども、逃げるつもりはもう全くありませんので、足りないその隙間にどういうふう到我々がしっかりとすっと入っていけるかということを考えながら、県や広域的な観点から考えていきたいということを、今日は総括的な最後のお話として、お話をさせていただきたいというふうに思います。

○25番（泉 武弘） 副市長お二人に、再度苦言を呈しておきます。

地方自治法第157条だったと思うんですが、市長は総合調整権を持っています。市長がこの議場で発言したことが、別府市の進むべき方向を明示してるんですね。この明示したことの積上げの責任者は副市長お二人なんです。そこらをしっかり自覚しておいてほしいと思うんです。私は意地悪してるんじゃないやありませんよ、通告をしてるんです。それじゃあ泉は必ずこういう問題を自分に聞いてくるだろうな、普通だったらそう考えるでしょう。指摘をされてから慌てるようなことをしないでください。あなたたちを後ろの管理職が全部見てるんですよ。やはり市長が答弁に立とうとしたら、市長、喉が痛いんでしょう、私が代わって答弁しますよと言うぐらいの迫力を持ってくださいよ。それが一緒に政策課題を共有するという。きつい言い方になるかもしれませんが、本当にそういう面で頑張ってください。

それから観光・産業部長、ごめんなさいね、あなたが自説を言ったのを私が遮って申し訳ない。帰って今晚反省します。許してください。

今日はありがとうございました。

○議長（小野正明） これをもって、一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。明日24日は事務整理のため本会議を休会とし、次の本会議は25日定刻から開会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小野正明） 御異議なしと認めます。よって、明日24日は事務整理のため本会議を休会とし、次の本会議は25日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時37分 散会